企業向けサービス価格指数（2015 年基準）

調査対象サービス一覧

2023 年 2 月

日本銀行調査統計局

目　　次

ページ

（基本分類指数）

金融	……	1
保険	……	6
不動産仲介・管理	……	12
不動産賃貸	……	14
旅客輸送	……	24
陸上貨物輸送	……	30
海上貨物輸送	……	33
航空貨物輸送	……	38
倉庫・運輸附帯サービス	……	40
郵便・信書便	……	45
通信	……	46
放送	……	50
情報サービス	……	51
インターネット附随サービス	……	57
映像・文字情報制作	……	60
リース	……	63
レンタル	……	66
広告	……	69
下水道・廃棄物処理	……	80
自動車整備・機械修理	……	82
専門サービス	……	86
技術サービス	……	90
職業紹介・労働者派遣サービス	……	95
その他諸サービス	……	98

（参考指数）

卸売サービス価格指数	……	107
輸出サービス価格指数	……	110
輸入サービス価格指数	……	112
基本分類構成項目	……	114

※本資料では、2023 年 2 月時点における主な調査対象サービスを掲載している。

※本資料内のサービス名称等は、参考情報であり、実際の価格調査で使用しているものとは必ずしも一致しない。

※情報の秘匿が必要と判断される場合については、価格情報を掲載していない。

※本資料においては、価格調査方法のうち「料率型調査」「労働時間当たり単価調査」「マージン調査」について、以下のように、より詳細な区分で表示している。

（料率型調査の場合の例）

料率型調査（銘柄指定調査）	品質を構成する属性条件を必要な範囲で特定した実際の「料率」を調査。
料率型調査（平均価格調査）	品質一定の条件を損なわない範囲で、類似のサービスや、異なる取引条件の取引をグルーピングした平均的な「料率」を調査。

注：「労働時間当たり単価調査」「マージン調査」についても同様。なお、平均価格として労働時間当たり単価を調査している場合は「平均人月単価」との表記を用いている。

類別：金融

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
金融手数料	
為替業務手数料	※内国為替取引サービスおよび外国為替取引サービス。 １．内国為替手数料 ①振込・振替手数料 ⑴都度指定の振込 ⑵給与振込 ⑶総合振込 ＜価格調査方法＞ ・都度指定の振込では、業務内容を特定した「銘柄指定調査」、給与振込および総合振込では、全取引を対象とした「平均価格調査」を採用。 ②代金取立手数料 ＜価格調査方法＞ ・業務内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ③仕向銀行からの銀行間手数料 ＜価格調査方法＞ ・業務内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ２．外国為替手数料 ①外国送金手数料 ②輸出・輸入関係手数料 ⑴輸出信用状通知 ⑵輸入信用状開設 ⑶輸出手形買取 ＜価格調査方法＞ ・業務内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：金融

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
金融手数料	
銀行業務手数料 （除為替）	※預金業務や貸出業務に関連するサービス（ＦＩＳＩＭを除く）、および銀行の固有業務に付随するサービス（保険業務、金融商品関連業務、信託業務を除く）。 １．預金・貸出業務手数料 ①口座振替手数料 ②インターネットバンキング月額基本手数料 ③シンジケート・ローン手数料 ⑴ エージェントフィー ＊参加金融機関の代理人（エージェント）に委任される資金決済、各種連絡、担保管理等の事務処理サービス。 ＜価格調査方法＞ ・口座振替手数料、インターネットバンキング月額基本手数料では、サービス内容を特定した「銘柄指定調査」、シンジケート・ローン手数料では、借入企業および案件内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ２．代理業務手数料 ＊金融機関が代理業務として資金の受渡しを行うサービス。 ＜価格調査方法＞ ・取引相手の金融機関を特定した「銘柄指定調査」、または「料率型調査」を採用。 ・「料率型調査」の価格算出方法は以下の通り。 ①代理業務取扱いに対する手数料率を調査。 ―― 金融機関を特定した「料率型調査（銘柄指定調査）」。 ②手数料率に、一般物価の動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。 ３．ＡＴＭ委託手数料 ＊自社のＡＴＭを用いて、他の金融機関の預金の受払い等を代行するサービス。 ＜価格調査方法＞ ・取引相手の金融機関を特定した「銘柄指定調査」、または取引相手の金融機関の業態を特定した「平均価格調査」を採用。 ４．両替手数料 ＜価格調査方法＞ ・取引条件（両替枚数）を想定した「モデル価格調査」を採用。

類別：金融

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
金融手数料	
証券業務手数料	※有価証券の委託売買、引き受け販売、募集または売り出しなどを行うサービス。 １．証券委託手数料 ＊有価証券の委託売買サービス。 ①株式の委託売買手数料 ＜価格調査方法＞ ・「料率型調査」を採用。 ①約定代金に対する手数料率を調査。 ―― 機関投資家を特定した「料率型調査（銘柄指定調査）」。 ②手数料率に、一般物価の動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。 ２．証券引受手数料 ＊有価証券を引き受け、販売するサービス。 ①公社債の引受手数料 (1)事業債 (2)地方債 (3)政府保証債 (4)財投機関債 ＜価格調査方法＞ ・「料率型調査」を採用。 ①公社債発行額に対する手数料率を調査。 ―― 地方債、政府保証債は、銘柄と年限を特定した「料率型調査（銘柄指定調査）」。 ―― 事業債、財投機関債は、格付、年限などを特定した「料率型調査（平均価格調査）」。必要に応じてその他の起債条件も特定。 ―― 事業債、財投機関債の手数料率については、外部データを使用。使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ②手数料率に、一般物価の動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。 ３．証券募集取扱手数料 ＊有価証券の募集または売り出しを行うサービス。 ①株式投資信託（追加型）の販売手数料 ＜価格調査方法＞ ・「料率型調査」を採用。 ①申込価額に対する手数料率を調査。 ―― 銘柄を特定した「料率型調査（銘柄指定調査）」。 ②手数料率に、一般物価の動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。

類別：金融

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
金融手数料	
証券業務手数料	４．投資顧問手数料 ①投資一任業務 ＊投資判断および投資に必要な権限を投資家より委任され運用を行うサービス。 ＜価格調査方法＞ ・代表的な資金運用額を想定した「モデル価格調査」を採用。各期の資金運用額は、一般物価と連動して変動すると想定し、一般物価の動きを表す価格指数（外部データ）を用いて設定。当該資金運用額に対応する料金（価格）を調査。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ５．信託報酬 ＜価格調査方法＞ ・「料率型調査」を採用。 ①申込価額に対する手数料率を調査。 ―― 銘柄を特定した「料率型調査（銘柄指定調査）」。 ②手数料率に、一般物価の動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。
証券事務委託手数料	※有価証券に関する事務を受託するサービス。 １．証券代行事務手数料 ①株式等の振替に関する業務 ②株主名簿管理人業務 ③特別口座管理業務 ＜価格調査方法＞ ・業務内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ２．社債発行事務委託手数料 ①ＦＡ債 ＊財務代理人（Fiscal Agent）だけを置いて起債する社債管理会社不設置債。 ②社債管理会社設置債 ＜価格調査方法＞ ・発行体を特定した、または全取引を対象とした「平均価格調査」を採用。
リテール決済加盟店手数料	※加盟店に対し、クレジットカード、デビットカード、電子マネー等による決済を提供するサービス。 １．クレジットカード・デビットカード加盟店手数料 ２．電子マネー加盟店手数料 ＜価格調査方法＞ ・「料率型調査」を採用。 ①利用金額に対する手数料率を調査。 ―― 加盟店を特定した「料率型調査（銘柄指定調査）」、または全加盟店の平均料率を用いた「料率型調査（平均価格調査）」。 ②手数料率に、一般物価の動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。

類別：金融

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
金融手数料	
取引所業務手数料	※金融商品や商品先物の取引に必要な場を提供するサービスおよび有価証券の清算を行うサービス。 １．取引関連手数料 ＊金融商品や商品先物（農産物や鉱工業品等）の取引の場を提供するサービス。 ＜価格調査方法＞ ・取引内容（取引商品の種類および取引規模、または取引商品）を特定した「銘柄指定調査」、取引内容（取引商品、取引金額）を想定した「モデル価格調査」、または「料率型調査」を採用。 ・「料率型調査」の価格算出方法は以下の通り。 ①取引金額に対する手数料率を調査。 ―― 取引内容（取引商品の種類および取引規模、または取引商品）を特定した「料率型調査（銘柄指定調査）」。 ②手数料率に、一般物価の動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。 ・「モデル価格調査」を採用している調査価格では、取引金額が一般物価と連動して変動すると想定し、各期の取引金額を、一般物価の動きを表す価格指数（外部データ）を用いて設定。当該取引金額に対応する料金（価格）を調査。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ２．清算関連手数料 ＊約定した金融商品や商品先物の清算を行うサービス。 ＜価格調査方法＞ ・清算対象商品を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ３．上場関連手数料 ＊取引所が提供する株式の上場に関連するサービス。 ＜価格調査方法＞ ・サービス内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：保険

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
損害保険	
火災保険	※火災や落雷、物体の落下などの災害や事故によって、建物およびその収容動産等に発生した損害を補償する保険サービス。 １．火災保険料 ①一般物件：地域・構造級を特定 (1)建物 地域：東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県 構造級：１級、２級、３級 (2)動産（設備・什器） 地域：東京都、北海道、新潟県 構造級：１級、２級 (3)動産（商品） 地域：宮城県、広島県 構造級：１級、３級 ②工場物件：地域・構造級・業種を特定 (1)建物 地域：東京都、千葉県、愛知県、大阪府 構造級：１級 業種：食料品工業、化学工業、金属機械器具製造業 (2)動産 地域：東京都、千葉県、愛知県、三重県 構造級：２級 業種：食料品工業、化学工業、金属機械器具製造業 ＜価格調査方法＞ ・「料率型調査」を採用。 ①保険金額に対する保険料率を調査。 ―― 上記の条件を特定した「料率型調査（銘柄指定調査）」。 ②保険料率に、保険対象となる建物あるいは動産の値動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。 ＜調査価格の構成＞ 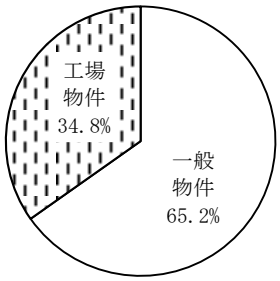

類別：保険

<table>
<tr><th>小類別
品目</th><th>調査価格の内容
（「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）</th></tr>
<tr><td colspan="2">損害保険</td></tr>
<tr><td>自動車保険
（任意）</td><td>※自動車事故による損害を補償する保険サービス。

１．自動車保険料

①自家用普通乗用車
②自家用小型乗用車
③営業用普通貨物車
④自家用普通貨物車
⑤自家用小型貨物車
⑥自家用軽四輪車

＜価格調査方法＞
・各種補償内容（対人賠償、対物賠償、搭乗者傷害、人身傷害など）を特定した「銘柄指定調査」を採用。
・リスク量の変動を調整した価格指数を作成（詳細は「こぼれ話」参照）。

＜調査価格の構成＞
 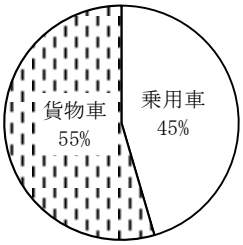
</td></tr>
<tr><td>自動車保険
（自賠責）</td><td>※自動車事故による被害者の治療費、慰謝料等の人身損害を補償する保険サービス。
＊自動車損害賠償責任保険。加入が義務づけられている強制保険。

１．自賠責保険料（本土）

＜価格調査方法＞
・複数の契約者（車種、保険期間）の価格を調査し、契約内容別ウエイト（2015年時点）により加重平均した「銘柄指定調査」を採用。
・契約者（車種、保険期間）の構成は、下表のとおり。○印に該当する契約の価格を、外部データ）により調査。
―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。
―― 契約内容別ウエイトは、損害保険料率算出機構および調査先から入手したデータをもとに、日本銀行が独自に推計。
・リスク量の変動を調整した価格指数を作成（詳細は「こぼれ話」参照）。

<table>
<tr><th colspan="3">車種 ＼ 保険期間</th><th>12か月
契約</th><th>24か月
契約</th><th>25か月
契約</th><th>36か月
契約</th><th>37か月
契約</th></tr>
<tr><td colspan="3">自家用乗用自動車</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>軽自動車</td><td colspan="2">検査対象車</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="2">普通貨物自動車</td><td>営業用</td><td>最大積載量が２トンを超えるもの</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自家用</td><td>最大積載量が２トンを超えるもの</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>小型貨物自動車</td><td colspan="2">自家用</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
</table></td></tr>
</table>

類別：保険

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
損害保険	
海上・運送保険	※積荷（海上運送・陸上運送）や船体の損害を補償する保険サービス。 １．輸入貨物にかかる外航貨物海上保険料 ＜価格調査方法＞ ・「料率型調査」を採用。 ①保険金額に対する保険料率を調査。 ―― 貨物種類を特定した「料率型調査（平均価格調査）」、または全取引を対象とした「料率型調査（平均価格調査）」。 ②保険料率に、保険対象となる貨物の値動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。 ２．陸上運送保険料 ＜価格調査方法＞ ・「料率型調査」を採用。 ①保険金額に対する保険料率を調査。 ―― 貨物種類を特定した「料率型調査（銘柄指定調査）」。 ②保険料率に、保険対象となる貨物の値動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。 ３．船舶保険料 ＜価格調査方法＞ ・保険金額が一定である分損補償契約は船型、船齢、その他の契約条件を特定した「建値調査」を、それ以外の契約は「料率型調査」を採用。 ・「料率型調査」の価格算出方法は以下の通り。 ①保険金額に対する保険料率を調査。 ―― 船型、船齢、その他の契約条件を特定した「料率型調査（建値調査）」、または船型、船齢を特定した「料率型調査（平均価格調査）」。 ②保険料率に、保険対象となる船体の値動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。 ＜調査価格の構成＞ 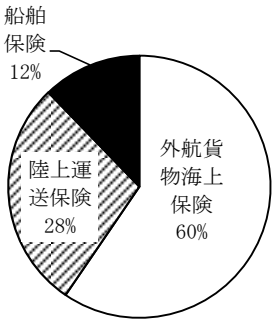

類別：保険

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
損害保険	
賠償責任保険	※被保険者が他人に対して一定の財産的給付をなすべき法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する保険サービス。 １．賠償責任保険料 ①請負業者賠償責任保険 ＊請負工事や請負作業の遂行中に発生した対人・対物事故にかかる賠償責任を補償する保険サービス。 ②生産物賠償責任保険 ＊国内で製造・販売した生産物が原因で発生した国内の対人・対物事故にかかる賠償責任を補償する保険サービス。 ③海外生産物賠償責任保険 ＊国内で製造・販売した生産物が原因で発生した海外の対人・対物事故にかかる賠償責任を補償する保険サービス。 ④施設所有・管理者賠償責任保険 ＊施設等の管理不備や企業の業務活動等が原因で発生した対人・対物事故にかかる賠償責任を補償する保険サービス。 ⑤企業総合賠償責任保険（パッケージ商品） ＊企業の事業活動を取り巻く各種の賠償責任を包括的に補償する保険サービス。 ⑥サイバー保険 ＊サイバー攻撃等が原因で生じた賠償責任を補償する保険サービス。 ＜価格調査方法＞ ・施設所有・管理者賠償責任保険では、支払限度額、被保険者の業種、補償対象施設の規模を特定した「銘柄指定調査」を、それ以外の保険では、支払限度額、被保険者の業種および売上高を特定した「銘柄指定調査」を採用。
信用保証	※中小企業等が金融機関から融資を受ける際に、その債務を保証するサービス。 １．信用保証料 ①一般融資 ②都道府県制度融資 ＜価格調査方法＞ ・「料率型調査」を採用。 ①貸付金額に対する保証料率を調査。 ―― 信用リスクに基づいて設定されている料率表の全区分の保証料率の平均的な改定率に基づく「料率型調査（モデル価格調査）」。 ②保証料率に、一般物価の動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。

【こぼれ話】保険

損害保険における品質調整方法

§保険サービスの品質は、その保険のリスク量の変動とともに変化すると考えられます。例えば、自動車の安全性能向上による事故率の低下を反映した自動車保険料の値下げは、リスク量の低下に伴う保険サービスの品質変化を反映したものと捉えることができます。このため、企業向けサービス価格指数では、保険のリスク量が変動した場合には、表面価格から品質変化による価格変動分を差し引く品質調整を行い、指数を作成します。

§「損害保険」の品質調整は、概念的には、損害保険料（表面価格）の変動分から純保険料の変動分を差し引くことで実施することができます。純保険料は、損害保険料のうち保険会社が支払う保険金に充てられる部分であり、保険のリスク量の変動に対応して変化します。一方、損害保険料から純保険料を除いた付加保険料は、保険会社が保険事業を行うために必要な経費などに充てられる部分であり、付加保険料の変化は、原則として、純粋な価格変動として捉えます。

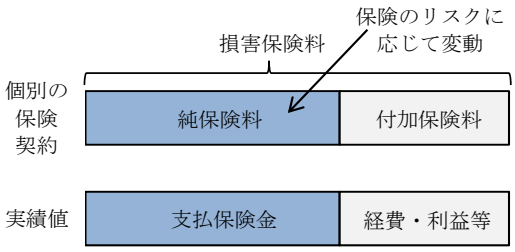

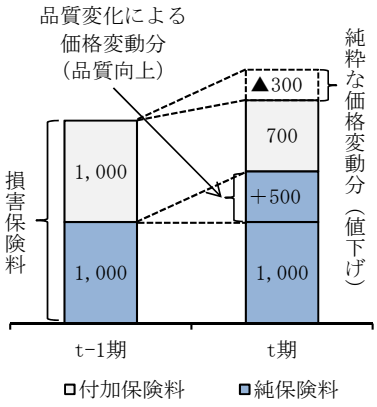

§具体的には、以下の式により、t-1期からt期までの「純粋な価格変動分」を算出します。
なお、ここでの「純保険料率」は、純保険料が損害保険料に占める割合を指します。

$$\begin{aligned}\text{純粋な価格変動分}_t &= \text{損害保険料の変化}_t - \text{純保険料の変化}_t \\ &= (1 - \text{純保険料率}_t) \times \text{損害保険料}_t - (1 - \text{純保険料率}_{t-1}) \times \text{損害保険料}_{t-1}\end{aligned}$$

§企業向けサービス価格指数では、純保険料の適切な代理変数が入手可能な「自動車保険（自賠責）」および「自動車保険（任意）」において、こうした品質調整を行います。

＊自動車保険（自賠責）

「自動車保険（自賠責）」では、自賠責保険の保険料が改定された際、損害保険料率算出機構が算出した改定前後の純保険料率を用いて純保険料の変化を算出し、品質調整を行います。

＊自動車保険（任意）

「自動車保険（任意）」では、毎年1月に、決算情報から得られる前年度の実績損害率を純保険料率の代理変数として用いることで、品質調整を実施します。例えば、2017年1月の保険料改定に際しては、改定後の純保険料率が2015年度（2015年4月～2016年3月）の損害率と一致することを前提として、品質調整を行います。

―― 実績損害率としては、「アーンド・インカード・ベイシス損害率（incurred to earned basis loss ratio；ＩＥ損害率）」を用います。ＩＥ損害率は、損害保険料の算出に用いられる指標の一つで、以下のように、期間中に発生した損害額を、当期の補償に充当すべき保険料（既経過保険料）で割ることで算出されます。

$$\text{ＩＥ損害率} = \frac{(\text{当期支払保険金} + \text{当期末未払保険金} - \text{前期末未払保険金})}{\text{既経過保険料}}$$

―― 分母の既経過保険料は、各年の保険契約の始期がすべて年央にあるとみなす「1/2法」により算出します。

類別：保険

【こぼれ話】保険	
損害保険における品質調整方法	§その他の損害保険（「火災保険」「海上・運送保険」「賠償責任保険」）については、リスク量の変化を適切に捉える指標が入手できないことから、品質調整を見送っています。 ＊品質調整を見送っている例：火災保険 ・火災保険では、自然災害による予測不能な支払いが生じる結果、事後的に測定される損害率は、想定されるリスク量から大きく乖離する可能性。 ⇒ 実績損害率を純保険料率の代理変数として使用するのは不適当。 §自動車保険の品質調整に使用しているデータは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。
損害保険における価格の調査時点	§企業向けサービス価格指数では、原則、調査時点に提供される全てのサービスを調査対象としていますが、「損害保険」では、既存契約分を含まない新規契約分を調査対象として指数を作成しています。

類別：不動産仲介・管理

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
不動産仲介・管理	
不動産仲介・管理	※不動産の売買や賃貸の仲介、および不動産の経営・保全等の管理を行うサービス。 １．不動産仲介手数料 ＊物件の評価、取引相手の選定、契約書作成などを行い、不動産の売買・賃貸契約を仲介するサービス。 ①売買仲介 ②賃貸仲介 ＜価格調査方法＞ ・「料率型調査」を採用。 ①仲介物件の価格に対する仲介手数料率を調査。 ―― 仲介手数料率は、売買仲介では、取引条件（両側取引／片側取引）のほか、必要に応じて仲介物件の価格帯も特定した「料率型調査（平均価格調査）」。賃貸仲介では、全取引の平均料率を用いた「料率型調査（平均価格調査）」。 ②仲介手数料率に、取引物件の値動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。 ※不動産仲介サービスでは、同一のサービスが同一の取引先に対して提供されることが少ないため、物件の種類を特定しない（オフィスビル、商業施設などのほか、土地も含む）など、料率（平均価格調査）の条件固定を緩めている。 ・原則として、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定例遡及訂正時に、価格を訂正する。

類別：不動産仲介・管理

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
不動産仲介・管理	
不動産仲介・管理	２．不動産管理料 ＊不動産の所有者から委託を受けて、入居者（テナント）に対する賃料回収等の金銭管理、入退去管理、入居者間の紛争解決、新規入居者の募集といった経営業務のほか、清掃、修繕工事、警備といった保全業務の外注にかかる取次・監理などを行うサービス。 **①オフィスビル** **②商業施設** **③倉庫** **④駐車場** **⑤居住用物件** **＜価格調査方法＞** ・管理内容、管理対象物件、取引先を特定した「銘柄指定調査」、または「料率型調査」を採用。 ＊原則として、臨時報酬を除く基本報酬を調査。 ・「料率型調査」の価格算出方法は以下の通り。 ①賃料に対する管理手数料率を調査。 ―― 管理手数料率は、管理内容、管理対象物件、取引先を特定した「料率型調査（銘柄指定調査）」。 ②管理手数料率に、対象物件の賃料の動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。 ・一部の調査価格では、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定例遡及訂正時に、価格を訂正する。 **＜調査価格の構成＞** 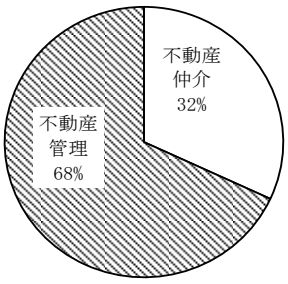

類別：不動産賃貸

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
事務所賃貸	
事務所賃貸 （東京圏）	**※首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯を含む市区町村のある都道府県に立地する事務所向け不動産物件の賃貸サービス。** ＊具体的には、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県が対象。 **１．事務所賃貸料** **＜価格調査方法＞** ・調査対象ビルを特定して新規契約と既存契約の両方を含めた平均賃料を調査する「平均価格調査」を採用。 ＊平均賃料：調査対象ビルを特定し、賃料収入合計を実稼動床面積で除した単位面積当たり平均単価。 ＊原則として、敷金・保証金及び共益金を除く。 ・特定のオフィスビルを継続して調査対象とするため、オフィスビルの築年数の増加による品質劣化分を補正する品質調整を行っている。 **＜調査価格の構成＞** ・調査価格は、以下の地域を中心に構成。 東京都：23区 埼玉県：さいたま市 千葉県：千葉市 神奈川県：横浜市 茨城県：水戸市 ・築年数分布（2023年1月時点）は、以下のとおり。 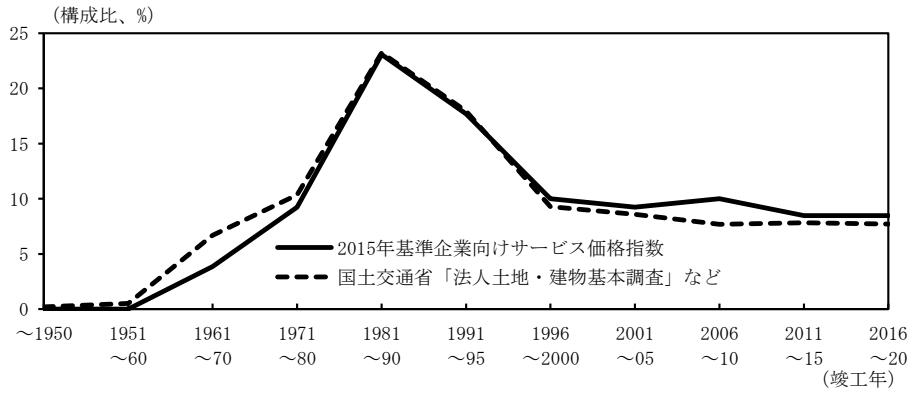

類別：不動産賃貸

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
事務所賃貸	
事務所賃貸 （名古屋圏）	**※中部圏開発整備法による都市整備区域を含む市区町村のある都道府県に立地する事務所向け不動産物件の賃貸サービス。** ＊具体的には、愛知県、三重県が対象。 **１．事務所賃貸料** **＜価格調査方法＞** ・調査対象ビルを特定して新規契約と既存契約の両方を含めた平均賃料を調査する「平均価格調査」を採用。 ＊平均賃料：調査対象ビルを特定し、賃料収入合計を実稼動床面積で除した単位面積当たり平均単価。 ＊原則として、敷金・保証金及び共益金を除く。 ・特定のオフィスビルを継続して調査対象とするため、オフィスビルの築年数の増加による品質劣化分を補正する品質調整を行っている。 **＜調査価格の構成＞** ・調査価格は、以下の地域を中心に構成。 愛知県：名古屋市 三重県：四日市市 ・築年数分布（2023年1月時点）は、以下のとおり。 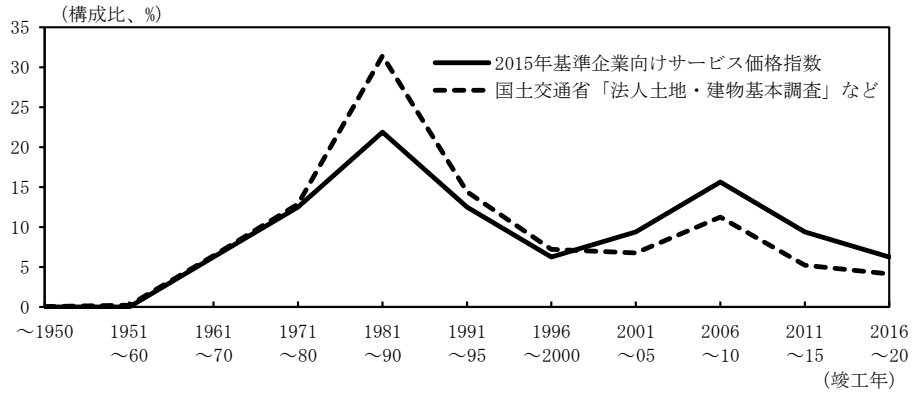

類別：不動産賃貸

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
事務所賃貸	
事務所賃貸 （大阪圏）	**※近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備区域を含む市区町村のある都道府県に立地する事務所向け不動産物件の賃貸サービス。** ＊具体的には、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県が対象。 **１．事務所賃貸料** **＜価格調査方法＞** ・調査対象ビルを特定して新規契約と既存契約の両方を含めた平均賃料を調査する「平均価格調査」を採用。一部の調査価格では、調査対象ビル（一部フロア）とテナント（事務所）を特定して継続賃料を調査する「銘柄指定調査」を採用。 ＊平均賃料：調査対象ビルを特定し、賃料収入合計を実稼動床面積で除した単位面積当たり平均単価。 ＊原則として、敷金・保証金及び共益金を除く。 ・特定のオフィスビルを継続して調査対象とするため、オフィスビルの築年数の増加による品質劣化分を補正する品質調整を行っている。 **＜調査価格の構成＞** ・調査価格は、以下の地域を中心に構成。 京都府：京都市 大阪府：大阪市 兵庫県：神戸市 奈良県：奈良市 ・築年数分布（2023年1月時点）は、以下のとおり。 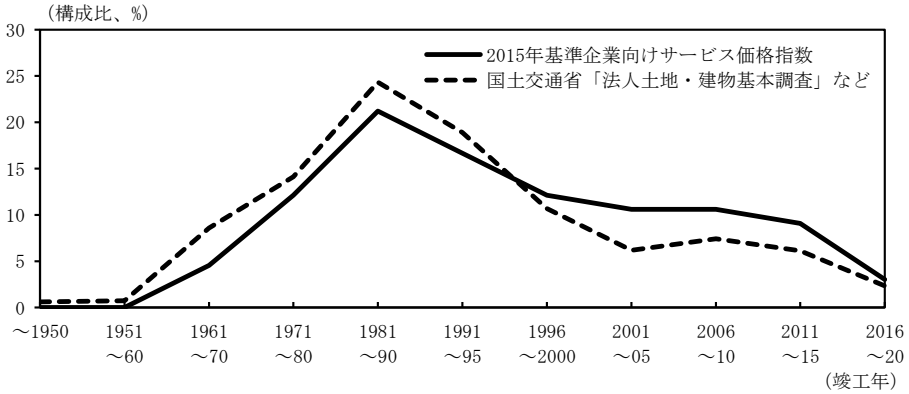

類別：不動産賃貸

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
事務所賃貸	
事務所賃貸 （その他地域）	※品目「事務所賃貸（東京圏）」「同（名古屋圏）」「同（大阪圏）」の対象範囲外の地域に立地する事務所向け不動産物件の賃貸サービス。

１．事務所賃貸料

＜価格調査方法＞

・調査対象ビルを特定して新規契約と既存契約の両方を含めた平均賃料を調査する「平均価格調査」を採用。

＊平均賃料：調査対象ビルを特定し、賃料収入合計を実稼動床面積で除した単位面積当たり平均単価。

＊原則として、敷金・保証金及び共益金を除く。

・特定のオフィスビルを継続して調査対象とするため、オフィスビルの築年数の増加による品質劣化分を補正する品質調整を行っている。

＜調査価格の構成＞

・調査価格は、以下の地域を中心に構成。

北海道	札幌市
青森県	青森市
岩手県	盛岡市
宮城県	仙台市
栃木県	宇都宮市
群馬県	高崎市
新潟県	新潟市
富山県	富山市
岐阜県	岐阜市
静岡県	静岡市
島根県	松江市
岡山県	岡山市
広島県	広島市
香川県	高松市
愛媛県	松山市
福岡県	福岡市
長崎県	長崎市
沖縄県	那覇市

・築年数分布（2023年1月時点）は、以下のとおり。

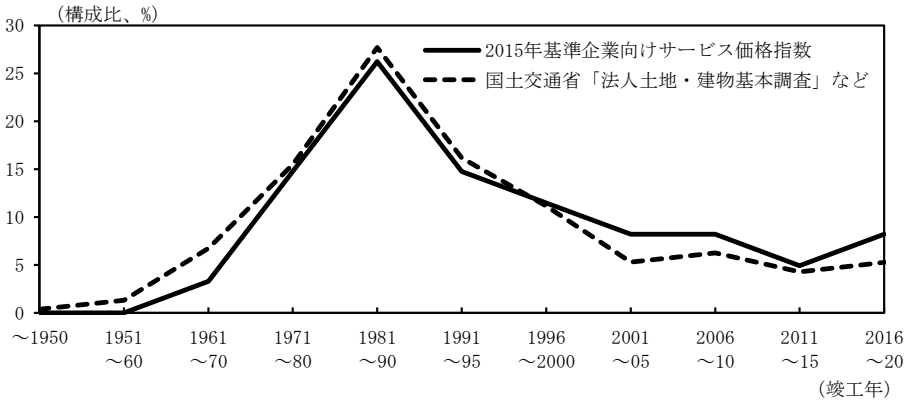

類別：不動産賃貸

<table>
<tr><th>小類別
品目</th><th>調査価格の内容
（「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）</th></tr>
<tr><td colspan="2">その他の不動産賃貸</td></tr>
<tr><td>店舗賃貸</td><td>※店舗向け不動産物件の賃貸サービス。

１．店舗賃貸料

＜価格調査方法＞
・調査対象ビルないし商業施設を特定して新規契約と既存契約の両方を含めた平均賃料を調査する「平均価格調査」、または賃貸スペースとテナント（店舗）を特定して継続賃料を調査する「銘柄指定調査」を採用。
＊平均賃料：調査対象ビルないし商業施設を特定し、賃料収入合計を実稼動床面積で除した単位面積当たり平均単価。
＊原則として、敷金・保証金及び共益金を除く。
＊賃料設定方法には、固定制（固定賃料）と売上歩合制（売歩賃料）がある。

＜調査価格の構成＞
・地域・賃料設定方法の構成は、以下のとおり。売歩賃料比率は約30％となっている。

<table><tr><th></th><th>固定賃料</th><th>売歩賃料</th></tr><tr><td>平均賃料</td><td>東京都、大阪府、愛知県など</td><td>東京都、大阪府、福岡県、全店舗平均など</td></tr><tr><td>継続賃料</td><td>東京都、大阪府、神奈川県、千葉県、埼玉県など</td><td>大阪府、愛知県、福岡県など</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>ホテル賃貸</td><td>※ホテル向け不動産物件の賃貸サービス。

１．ホテル賃貸料

＜価格調査方法＞
・調査対象ビルとテナント（ホテル）を特定して継続賃料を調査する「銘柄指定調査」を採用。
＊賃料設定方法には、固定制（固定賃料）、売上歩合制（売歩賃料）、GOP（Gross Operating Profit、ホテル売上からホテル運営に係る経費を除いた収益）連動制がある。

＜調査価格の構成＞
・地域・賃料設定方法の構成は、以下のとおり。売歩賃料とGOP連動制賃料を合計した比率は約25％となっている。

<table><tr><th></th><th>固定賃料</th><th>売歩賃料・GOP連動制賃料</th></tr><tr><td>継続賃料</td><td>東京都、大阪府、愛知県、福岡県など</td><td>東京都、大阪府、愛知県、広島県など</td></tr></table></td></tr>
</table>

類別：不動産賃貸

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
その他の不動産賃貸	
倉庫賃貸	※倉庫向け不動産物件の賃貸サービス。 １．倉庫賃貸料 ①マルチテナント型物流施設 ＊顧客属性を考慮せず、複数のテナントの入居を想定した汎用施設。 ②ビルド・トゥ・スーツ型物流施設 ＊特定顧客の依頼により建設される専用施設。 ＜価格調査方法＞ ・調査対象倉庫を特定して新規契約と既存契約の両方を含めた平均賃料を調査する「平均価格調査」、または調査対象倉庫とテナントを特定して継続賃料を調査する「銘柄指定調査」を採用。 ＊平均賃料：調査対象倉庫を特定し、賃料収入合計を実稼動床面積で除した単位面積当たり平均単価。 ＊原則として、敷金・保証金及び共益金、付随事務所などの倉庫以外の賃料を除く。 ＜調査価格の構成＞ ・地域構成は、関東地域、関西地域、中部地域が中心。
駐車場賃貸	※駐車場向け不動産物件の賃貸サービス。 １．駐車場賃貸料 ①月極契約 ビル併設駐車場 ②時間貸契約 駐車場専用ビル 平面駐車場 ＜価格調査方法＞ ・月極契約は、調査対象ビルを特定して新規契約と既存契約の両方を含めた平均賃料を調査する「平均価格調査」、または駐車場スペースと借り手企業を特定して継続賃料を調査する「銘柄指定調査」を採用。 ＊平均賃料：調査対象ビルを特定し、賃料収入合計を駐車契約台数で除した駐車１台当たり平均単価。 ・時間貸契約は、利用時間を特定した「銘柄指定調査」、または調査対象地域を特定して平均利用料金を調査する「平均価格調査」を採用。 ＊平均利用料金：特定地域内の全駐車場における、法人向け取引を対象とした総駐車料収入を、総駐車時間で除した平均単価。 ＜調査価格の構成＞ ・地域・賃料設定方法の構成は、以下のとおり。 平均賃料：月極契約：東京都、大阪府、愛知県、神奈川県など 継続賃料：月極契約：東京都、大阪府、愛知県、福岡県、北海道など 時間貸契約：東京都、大阪府、愛知県、神奈川県など

【こぼれ話】不動産賃貸

事務所賃貸における経年劣化の品質調整方法

§「事務所賃貸」では、特定のオフィスビルを継続して調査対象としています。同一のオフィスビルであっても築年数の増加に伴い経年劣化が生じることから、事務所賃貸サービスの品質は低下します。このため、「事務所賃貸」の４品目では、調査対象オフィスビルの経年によって生じる品質劣化分を補正する品質調整を行っています。

＜「事務所賃貸」の価格調査において生じる品質バイアス＞

○　事務所賃貸サービスの品質は、以下の①～④の属性によって大きく左右されます。このため、①～④の属性は、賃料水準に大きな影響を与えます。

①立地　：都市（東京、大阪、名古屋、・・・）
　　：都市内のエリア（丸の内、新宿、六本木、・・・）
　　：駅からの徒歩時間（近いほど高品質）
②規模　：ビルの賃貸床面積（広いほど高品質）
③設備　：エレベータの台数、ＯＡフロアの有無、空調のタイプ、警備の水準、耐震強度等
④築年数：築年数が増加すると品質劣化

○　特定のオフィスビルの賃料を継続して調査する場合、①～③に基づく品質はほぼ一定ですが、④に基づく品質は長期的には低下します。

（メリット）

○同一のオフィスビルを調査対象とすることで、
①立地
②規模　を完全に固定できる。
③設備についても、改装が実施されない限り、品質は一定。

⇛ **短期的には、ほぼ「品質一定」。**

（デメリット）

○同一のオフィスビルを調査対象とするため、オフィスビルの築年数の増加に伴い経年劣化。すなわち、オフィスビルの品質が低下する。

⇛ **長期的には、大きな「品質バイアス」（指数の下方バイアス）が生じる可能性。**

＜オフィスビルの経年による品質劣化分を補正する品質調整方法＞

○　以下の２段階の手順で品質調整を実施します。

① 築年数の増加に伴うオフィスビルの資産価値の減耗パターンから、築年数ごとに品質劣化率を算出。
② その品質劣化率を用いて、「事務所賃貸」各品目を構成するオフィスビルの品質劣化分を補正。

○　オフィスビルの品質劣化率は以下の方法で算出します。

（1）オフィスビルの資産価値を、以下のように想定します。

（想定）

ⅰ）事務所の品質は、オフィスビルの資産価値に比例して変動する。すなわち、事務所の品質は、築年数の増加に伴って、オフィスビルの資産価値に比例して低下していく。

ⅱ）オフィスビルの資産は、ビルが立地している土地、建物本体、付属設備の３つから構成され、その資産価値は、土地、建物本体、付属設備、各々の資産価値の合計である。

類別：不動産賃貸

【こぼれ話】不動産賃貸

事務所賃貸における経年劣化の品質調整方法

（2）築年数の増加に伴うオフィスビルの品質劣化率は、オフィスビル資産価値の減少率と一致することから、西暦Ｓ年に築Ｔ年となるオフィスビルの品質劣化率を、以下のように算出します。

西暦Ｓ年に築Ｔ年となるオフィスビルの品質劣化率 ＝ 西暦Ｓ年に築Ｔ年となるオフィスビル減耗額＜建物本体・付属設備＞ ／ 西暦Ｓ年に築Ｔ－１年となるオフィスビル資産額＜土地・建物本体・付属設備＞

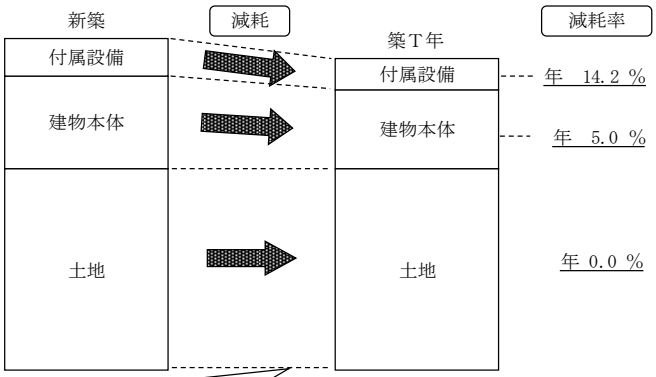

新築オフィスビル資産に占める土地、建物本体、付属設備の比率は、地価や建物価格の変動によって、年ごとに変化します。

⇒ 西暦Ｓ年に新築されたオフィスビル資産に対する土地比率、建物本体比率、付属設備比率に基づいて、西暦Ｓ年に各々築０年から築Ｔ年となるオフィスビル資産額ならびに減耗額を以下の手続きに沿って算出し、西暦Ｓ年における築年数ごとの品質劣化率を算出します。

① 西暦Ｓ年、築Ｔ年の建物本体・付属設備の減耗額や資産額を、以下のように算出します。

Ｔ＝０年（新築）の場合

（西暦Ｓ年に新築されたオフィスビルの建物本体、付属設備の資産額）
＝（西暦Ｓ年に新築されたオフィスビル資産額）
×（西暦Ｓ年に新築されたオフィスビル資産額のうち建物本体、付属設備が占める比率）

Ｔ≧１年の場合

（西暦Ｓ年に築Ｔ年となるオフィスビルの建物本体、付属設備の減耗額）
＝（西暦Ｓ年に築Ｔ－１年となるオフィスビルの建物本体、付属設備の資産額）
×（建物本体、付属設備の減耗率）
（西暦Ｓ年に築Ｔ年となるオフィスビルの建物本体、付属設備の資産額）
＝（西暦Ｓ年に築Ｔ－１年となるオフィスビルの建物本体、付属設備の資産額）
―（西暦Ｓ年に築Ｔ年となるオフィスビルの建物本体、付属設備の減耗額）

② 土地の資産額は減耗せず不変であることから、以下のように算出します。

（西暦Ｓ年に築Ｔ年となるオフィスビルの土地資産額）
＝（西暦Ｓ年に新築されたオフィスビル資産額）
×（西暦Ｓ年に新築されたオフィスビル資産額のうち土地が占める比率）

③ 西暦Ｓ＋１年には、西暦Ｓ＋１年に新築されたオフィスビル資産に対する土地・建物本体・付属設備比率に基づいて、同様の手続きで品質劣化率を算出します。

※この際、地価や建物価格の変動によって生じる新築オフィスビル資産の時価変動（建設コストの変動）については、築年数によらず比例的に反映させています。

類別：不動産賃貸

【こぼれ話】不動産賃貸

事務所賃貸における経年劣化の品質調整方法

（３）「事務所賃貸」の４品目について、各品目を構成する調査価格（調査対象オフィスビル）の構成に応じた品質劣化率を算出します。

（「事務所賃貸」各品目における品質劣化率）
＝Σ（「事務所賃貸」各品目における築年数ごとの品質劣化率）
×（「事務所賃貸」各品目における調査対象オフィスビルの築年数別構成比率）

（４）「事務所賃貸」各品目指数は、品質劣化分を補正することによって、算出します。

（品質劣化分を補正した品目指数）＝（補正前の品目指数）／（１＋品質劣化率）

＜「事務所賃貸」各品目の品質劣化率＞

（土地比率：2021年、築年数別構成比率：2023年１月時点）

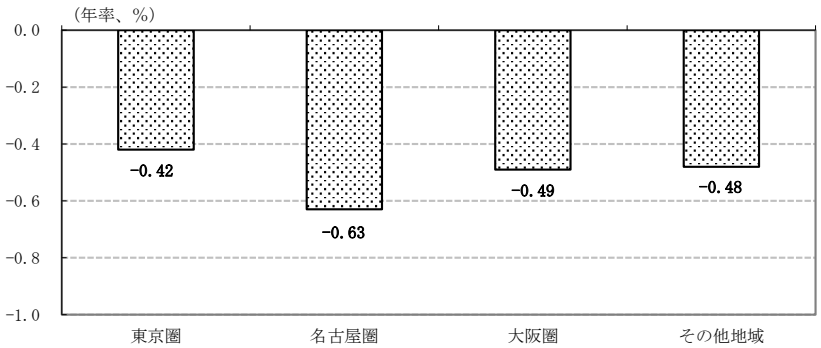

※土地比率の算出方法

① 三菱ＵＦＪ信託銀行㈱・シービー・リチャードエリス総合研究所㈱「ＭＵＴＢ－ＣＢＲＥ不動産投資インデックス」の各調査地点における新築オフィスビルの土地資産額ならびに建物（建物本体・付属設備の合計）資産額のデータを基に、2010年の土地・建物比率を算出。

② 上記①のデータは更新停止となったことから、2011年以降の土地・建物比率については、国土交通省「地価公示」、建設物価調査会「建築費指数」を使って日本銀行にて独自に推計。

＜経年劣化の品質調整スキーム＞

○　各品目の品質劣化率は年１回更新し、毎年１月指数（２月公表分）から適用します。

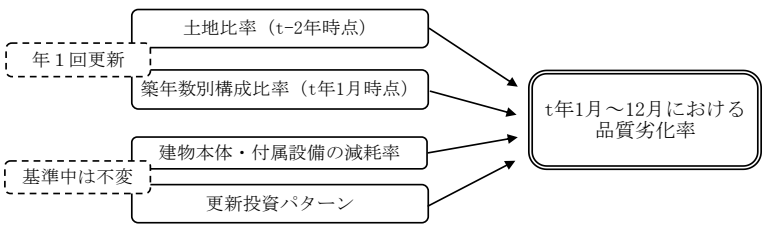

品質劣化率の適用期間	土地比率	築年数別構成比率
2015年1月～2015年12月	2013年時点	2015年1月時点
…	…	…
2023年1月～2023年12月	2021年時点	2023年1月時点

類別：不動産賃貸

【こぼれ話】不動産賃貸

事務所賃貸における築年数分布の作成方法

§「事務所賃貸」では、５年ごとに公表されている「法人土地・建物基本調査」（国土交通省）のデータを用いて、築年数分布を適正化しています。
―― 平成25年調査から「法人建物調査」、「法人土地基本調査」、「企業の土地取得状況等に関する調査」が統合され、「法人土地・建物基本調査」として実施されています。

＜築年数分布の作成手順＞

① 「法人土地・建物基本調査」を用いて、「事務所賃貸」各品目ごとに築年数別の貸付面積を算出。
―― なお、「平成25年 法人土地・建物基本調査」の公表に伴い、築年数分布作成に用いる元データを「不動産業が保有する建物の総延べ床面積」から「全ての法人業種が保有する建物における事務所用の現在貸付面積」へ変更。

② 「法人土地・建物基本調査」の調査年以降、直近年の貸付面積のデータについては、シービーアールイー㈱の新規供給面積を用いて延長推計。

・シービーアールイー㈱の新規供給面積を各品目の地域ごとに足し合わせる。
・「法人土地・建物基本調査」の足許７年分の貸付面積の平均値（A）と、Aと同期間におけるシービーアールイー㈱の新規供給面積の平均値（B）をそれぞれ算出。
・平均値の比率（A/B）を直近３年分の新規供給面積に掛け合わせ、貸付面積を推計。

（延長推計のイメージ）

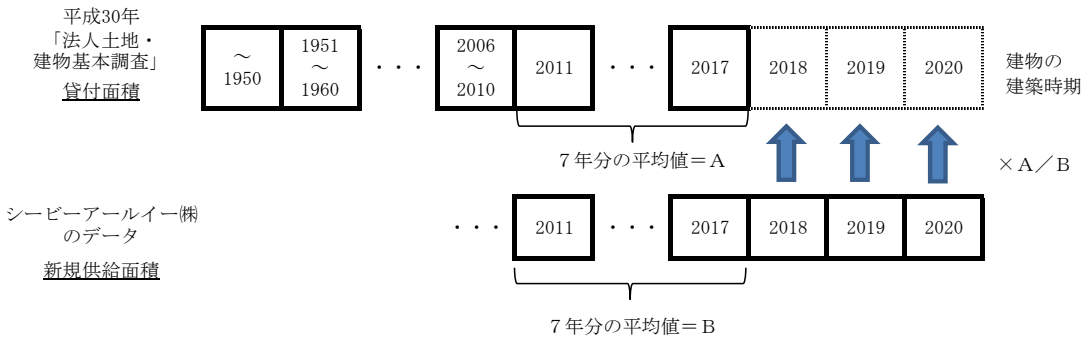

③ ①②より得られた築年数別の貸付面積を、貸付面積合計で除することにより、各品目ごとに築年数分布を算出。

類別：旅客輸送

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
鉄道旅客輸送	
新幹線	※新幹線による旅客輸送サービス。 1．新幹線運賃・料金 ＜価格調査方法＞ ・定期外運賃（乗車券）および料金（指定席券等）の「平均改定率」を使用した「モデル価格調査」を採用。
鉄道旅客輸送 （除新幹線）	※新幹線以外の鉄道による旅客輸送サービス。 1．普通列車運賃 ＜価格調査方法＞ ・定期外運賃（乗車券）の「平均改定率」を使用した「モデル価格調査」を採用。

類別：旅客輸送

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
道路旅客輸送	
乗合バス	※路線を定めて定期的に運行する自動車により、有償で行う旅客輸送サービス。 １．路線バス運賃 ２．高速乗合バス運賃 ３．空港連絡バス運賃 ＜価格調査方法＞ ・路線バス運賃は、運賃の「平均改定率」を使用した「モデル価格調査」を採用。 ・高速乗合バス運賃、空港連絡バス運賃は、区間、運賃種類（普通運賃／割引運賃）を特定した「銘柄指定調査」を採用。
貸切バス	※乗用定員11人以上の自動車を貸し切り、有償で行う旅客輸送サービス。 １．貸切バス契約料金 ＜価格調査方法＞ ・バスの種類、輸送地域、旅程日数などを特定した「平均価格調査」を採用。 ・平均価格は、「貸切バス輸送収入÷（稼動日数×稼動車両数、走行距離数、または稼働数）」から算出した「１日１車当たり、１㎞当たり、または１稼働当たりの契約料金」を採用。 ＊貸切バスのサービス内容は、オーダーメード性が強く、同一のサービスが継続的に取引されることが少ないことから、一部の調査価格は平均価格の条件固定を緩めている。
ハイヤー・ タクシー	※乗用定員10人以下の自動車を貸し切り、有償で行う旅客輸送サービス。 １．ハイヤーの契約料金 ＜価格調査方法＞ ・取引先、契約条件（距離制契約／時間制契約）を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ２．タクシー運賃 ＜価格調査方法＞ ・地域を特定し、各地域における運賃の「平均改定率」を使用した「モデル価格調査」を採用。 ・外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ＜調査価格の構成＞ ・ハイヤー／タクシーの構成 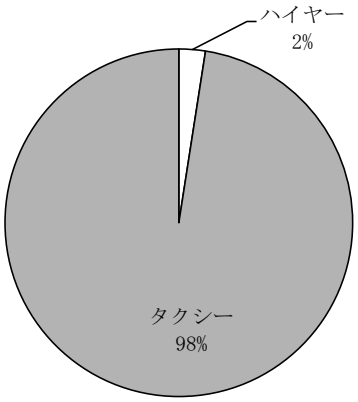 ・タクシーの地域別構成 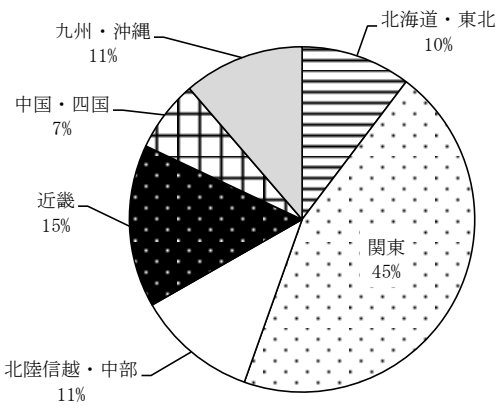

類別：旅客輸送

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
海上旅客輸送	
内航旅客輸送	※内航における船舶による旅客輸送サービス。 １．旅客フェリー運賃 ２．高速船運賃 ３．水中翼型超高速船運賃 ＜価格調査方法＞ ・航路、運賃種類（普通運賃／割引運賃）を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ・「燃料油価格変動調整金」を設定している場合は、当該分を加算した価格を調査。

類別：旅客輸送

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
国際航空旅客輸送	
国際航空旅客輸送	※日系航空会社が日本に所在する企業向けに航空機により旅客の国際輸送を行うサービス。 １．国際線の航空旅客運賃（ビジネスクラス） ＜価格調査方法＞ ・外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ―― ビジネス需要が多いと想定される航路と運賃種類を特定している。 ・「燃油サーチャージ」などを設定している場合は、当該分を加算した価格を調査。 ２．国際線の航空旅客運賃（エコノミークラス） ＜価格調査方法＞ ・ビジネス需要が多いと想定される航路と運賃種類（または航路のみ）を特定して、１席当たり平均販売単価を調査する「平均価格調査」を採用。 ・「燃油サーチャージ」などを設定している場合は、当該分を加算した価格を調査。 ＜調査価格の構成＞ 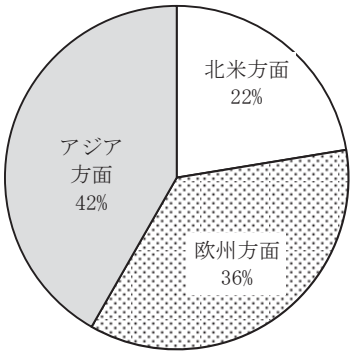

類別：旅客輸送

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
国内航空旅客輸送	
国内航空旅客輸送	※航空機により旅客の国内輸送を行うサービス。 １．国内線の航空旅客運賃 ＜価格調査方法＞ ・ビジネス需要が多いと想定される航路と運賃種類（または航路のみ）を特定して、１席当たり平均販売単価を調査する「平均価格調査」を採用。 ＜調査価格の構成＞ 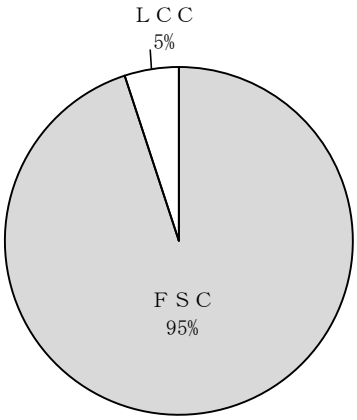

類別：旅客輸送

【こぼれ話】旅客輸送

季節性料金の指数への反映

§旅客輸送サービスでは、帰省や行楽シーズンなどによって料金が異なるサービスが存在します。一般的には、こうした季節料金は、毎年、日並び等により適用日数が異なるほか、その時点の需給動向を反映して料金の水準も調整されます。こうした多様な価格設定を指数に取り込むため、類別「旅客輸送」では、原則として「月中平均価格」を採用しています。

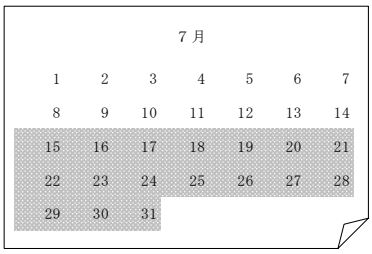

1～14日：通常運賃　10,000円
15～31日：割増運賃　20,000円

$$調査価格＝\frac{14日}{31日}\times 10,000円＋\frac{17日}{31日}\times 20,000円$$

≒ 15,483円

タクシーの価格調査における「平均改定率」の使用

§タクシー運賃は、初乗運賃と利用距離などに応じた加算運賃で構成されるほか、早朝深夜割増運賃といった利用時間帯に応じた運賃も設定されています。

＊東京23区における運賃設定の例（東京ハイヤー・タクシー協会ホームページより）

運賃種類	内容	金額
(a) 利用距離に応じた運賃	初乗り運賃（1.052kmまで）	410円
	加算運賃（237m増すごとに）	80円
(b) 利用時間帯に応じた運賃	早朝深夜割増（22時から５時まで）	２割増

§需要者の利用形態により多様な価格が設定されている中では、代表的なビジネス需要のモデル（代表的な利用距離・利用時間帯等）を設定し、価格調査を行う必要があります。しかしながら、こうした情報を入手することは困難であるため、各地域における「平均改定率」を使用した「モデル価格調査」を採用しています。

類別：陸上貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
鉄道貨物輸送	
鉄道貨物輸送	※鉄道による貨物の輸送サービス。 １．コンテナ扱い運賃 ＊貨物をコンテナに集積して輸送するサービス。 ＜価格調査方法＞ ・輸送区間、貨物内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」、または輸送区間、貨物内容を特定した「平均価格調査」を採用。 ２．車扱い運賃 ＊有蓋車、タンク車等の貨車を１両単位で貸し切って輸送するサービス。 ①石油 ②石炭 ③石灰石 ④ガソリン ⑤灯油 ＜価格調査方法＞ ・輸送区間、貨物内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」、または輸送区間、貨物内容を特定した「平均価格調査」を採用。 ＜調査価格の構成＞ ・コンテナ扱い／車扱いの構成 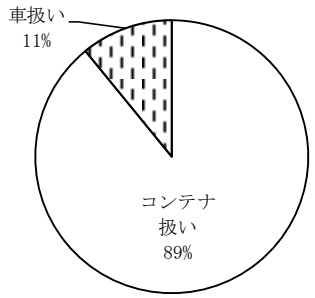

類別：陸上貨物輸送

<table>
<tr><th>小類別
品目</th><th>調査価格の内容
（「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）</th></tr>
<tr><td colspan="2">道路貨物輸送</td></tr>
<tr><td>自動車貨物輸送
（農林水産・
食料工業品）</td><td>※自動車により農水産品、林産品、食料工業品を輸送するサービス。

１．貨物運賃

＜価格調査方法＞
・輸送区間、貨物内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。
・一部の調査価格では、外部データを使用。
―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。
・調査対象とする貨物内容は、以下の通り。

<table>
<tr><th colspan="3">輸送区間</th><th colspan="3">貨物内容</th></tr>
<tr><td>関東圏内</td><td>北海道圏内</td><td></td><td>畜産品</td><td>製造食品</td><td></td></tr>
<tr><td>九州→関東</td><td>東北→関東</td><td></td><td>水産品</td><td>たばこ</td><td></td></tr>
<tr><td>関西→関東</td><td>関西→九州</td><td>など</td><td>飲料</td><td></td><td>など</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>自動車貨物輸送
（鉱産品・
化学工業品）</td><td>※自動車により鉱産品、化学工業品を輸送するサービス。

１．貨物運賃

＜価格調査方法＞
・品目「自動車貨物輸送（農林水産・食料工業品）」を参照。

<table>
<tr><th colspan="3">輸送区間</th><th colspan="3">貨物内容</th></tr>
<tr><td>関東→関西</td><td>中国圏内</td><td></td><td>砂利・砂・石材</td><td>化学薬品</td><td></td></tr>
<tr><td>関東→中部</td><td>関西→九州</td><td></td><td>石油製品</td><td>窯業品</td><td></td></tr>
<tr><td>東北→関西</td><td>関西→北海道</td><td>など</td><td>合成樹脂</td><td></td><td>など</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>自動車貨物輸送
（金属機械
工業品）</td><td>※自動車により金属機械工業品を輸送するサービス。

１．貨物運賃

＜価格調査方法＞
・品目「自動車貨物輸送（農林水産・食料工業品）」を参照。

<table>
<tr><th colspan="3">輸送区間</th><th colspan="3">貨物内容</th></tr>
<tr><td>関西→北海道</td><td>関東圏内</td><td></td><td>金属</td><td>産業機械</td><td></td></tr>
<tr><td>関東→関西</td><td>中国→九州</td><td></td><td>電気機械</td><td>輸送機械</td><td></td></tr>
<tr><td>東北→中部</td><td>関東→北陸</td><td>など</td><td>金属製品</td><td></td><td>など</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>自動車貨物輸送
（軽・雑工業
品）</td><td>※自動車により軽工業品（食料工業品を除く）、雑工業品を輸送するサービス。

１．貨物運賃

＜価格調査方法＞
・品目「自動車貨物輸送（農林水産・食料工業品）」を参照。

<table>
<tr><th colspan="3">輸送区間</th><th colspan="3">貨物内容</th></tr>
<tr><td>中部→関東</td><td>関西圏内</td><td></td><td>パルプ</td><td>衣類、見廻品、はきもの</td><td></td></tr>
<tr><td>関東→関西</td><td>関東圏内</td><td></td><td>家具、装備品</td><td>書籍印刷物</td><td></td></tr>
<tr><td>九州→関東</td><td>北陸→関東</td><td>など</td><td>ゴム、皮革製品</td><td></td><td>など</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

類別：陸上貨物輸送

<table>
<tr><th>小類別
品目</th><th>調査価格の内容
（「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）</th></tr>
<tr><td colspan="2">道路貨物輸送</td></tr>
<tr><td>宅配便</td><td>※自動車により宅配便を輸送するサービス。
＊宅配便とは、重量30kg以下の一口一個の貨物を特別な名称を付して行うサービスが該当。

１．宅配便運賃

＜価格調査方法＞
・輸送区間、貨物内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」、取引先の種類を特定した「平均価格調査」、基本運賃の「平均改定率」を使用した「モデル価格調査」を採用。

<table><tr><th>輸送区間</th><th>貨物内容</th></tr><tr><td>東京都内
関東→関西
九州→関東　など</td><td>普通便（重量区分固定）
クール便（重量区分固定）
など</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>メール便</td><td>※自動車によりメール便を輸送するサービス。
＊メール便とは、書籍、雑誌、商品目録等比較的軽量な荷物を荷送人から引受け、それらを荷受人の郵便受箱等に投函することにより運送行為を終了するサービスが該当。

１．メール便運賃

＜価格調査方法＞
・貨物内容（重量区分）、取引先を特定した「銘柄指定調査」、基本運賃の「平均改定率」を使用した「モデル価格調査」を採用。</td></tr>
</table>

類別：海上貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
外航貨物輸送	
外航貨物輸送 （除外航 タンカー）	※わが国商船隊（タンカーを除く）による輸入貨物の外航輸送サービス。 ＊わが国商船隊は、わが国の外航海運企業が運航する外航商船群。 １．専用船契約による貨物輸送運賃 ＊専用船契約は、船舶を長期間（10年程度）、特定の荷主に供する運送契約。 ①石炭 ②鉄鉱石 ＜価格調査方法＞ ・航路、貨物、船型を特定した「銘柄指定調査」、「平均価格調査」、 または航路、貨物、航海日数、船型を想定した「モデル価格調査」を採用。 ・運賃に「サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。 ２．ＣＯＡ契約による貨物輸送運賃 ＊ＣＯＡ契約（Contract of Affreightment、数量契約）は、期間、貨物、数量、積揚地を特定した運送契約。 ①石炭 ②鉄鉱石 ＜価格調査方法＞ ・取引先を特定し、航路、貨物、船型を想定した「モデル価格調査」を採用。 ・運賃に「サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。 ３．スポット契約による貨物輸送運賃 ＊スポット契約は、１航海限りの短期契約。 ＜価格調査方法＞ ・外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ４．定期航路のコンテナ貨物輸送運賃 ＜価格調査方法＞ ・取引先、航路、貨物を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：海上貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
外航貨物輸送	
外航タンカー	※わが国商船隊のうちタンカーによる輸入貨物の外航輸送サービス。 ＊わが国商船隊は、わが国の外航海運企業が運航する外航商船群。 １．専用船契約による貨物輸送運賃 ＜価格調査方法＞ ・航路、貨物を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ２．ＣＯＡ契約による貨物輸送運賃 ＜価格調査方法＞ ・航路、貨物、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ３．スポット契約による貨物輸送運賃 ＜価格調査方法＞ ・外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。

類別：海上貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
内航貨物輸送	
ＲＯＲＯ船	※ＲＯＲＯ船による内航貨物輸送サービス。 ＊ＲＯＲＯ船（Roll-on/Roll-off ship）とは、船の船首または船尾に取り付けられたランプウェーから車両が自走して船内に出入りし、船倉内で荷役する方式の船舶。 １．貨物輸送運賃 ①輸送用機械 ②その他の製造工業品 ＜価格調査方法＞ ・航路、貨物、取引先を特定した「銘柄指定調査」、または航路、貨物を特定した「平均価格調査」を採用。 ・運賃に「燃料油価格変動調整金」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。
貨物船 （除ＲＯＲＯ船）	※貨物船（ＲＯＲＯ船を除く）による内航貨物輸送サービス。 １．貨物輸送運賃 ＜価格調査方法＞ ・航路、貨物、取引先を特定した「銘柄指定調査」、または標準的な積載量を想定した「モデル価格調査」を採用。 ・運賃に「燃料油価格変動調整金」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。 ＜調査価格の構成＞ ・貨物種類別の構成は、以下のとおり。 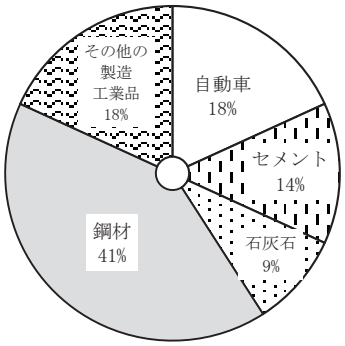
自動車航送船	※自動車航送船（フェリー）による内航貨物輸送サービス。 １．自動車航送運賃 ①北海道地区－本州地区 ②本州地区－九州地区 ＜価格調査方法＞ ・航路、貨物、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ・運賃に「燃料油価格変動調整金」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。

類別：海上貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
内航貨物輸送	
内航タンカー	※タンカーによる内航貨物輸送サービス。 １．内航タンカー運賃 ①重油 ②揮発油 ③化学薬品 ④ＬＰＧ及びその他のガス ＜価格調査方法＞ ・航路、貨物、取引先、船型を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ・運賃に「燃料油価格変動調整金」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。

類別：海上貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
港湾運送	
港湾運送	※船内、港湾における荷役，はしけ運送，いかだ運送のサービス。 １．コンテナターミナル運営料 ＊コンテナの船舶への積荷又は揚荷、船舶により運送されたコンテナのヤードへの搬入、船舶により運送されるコンテナのヤードへの搬出、コンテナのヤードでの荷捌き等を一貫して行う作業に対する料金。 ２．船内荷役料 ＊貨物の船舶への積荷、船舶からの揚荷作業に対する料金。 ３．沿岸荷役料 ＊船舶等で運送された貨物の上屋・野積場への搬入・搬出に対する積荷・揚荷作業、ならびに上屋その他の荷捌き場における貨物の保管に対する料金。 ４．機械荷役料 ＊専用埠頭等に設置された大型荷役機械を使用して、船舶への積荷・揚荷を一貫して行う作業に対する料金。 ５．サイロ港湾荷役料 ＊サイロ港湾での貨物の船舶への積荷、船舶からの揚荷作業に対する料金。 ６．ＲＯＲＯ船荷役料 ＊ＲＯＲＯ船における貨物の搬入・搬出に対する料金。 ＜価格調査方法＞ ・貨物、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：航空貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
国際航空貨物輸送	
国際航空貨物輸送	※日系航空会社が航空機により輸入貨物の国際輸送を行うサービス。 １．輸入貨物にかかる国際航空貨物運賃 ①北米航路 ②欧州航路 ③アジア航路 ＜価格調査方法＞ ・輸送区間などを特定した「平均価格調査」を採用。 ・運賃に「燃油サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算。

類別：航空貨物輸送

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
国内航空貨物輸送	
国内航空貨物輸送	※航空機により貨物の国内輸送を行うサービス。 １．国内航空貨物運賃 ＜価格調査方法＞ ・輸送区間、時間帯、または輸送区間、取引先を特定した「平均価格調査」を採用。

類別：倉庫・運輸附帯サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
倉庫	
普通倉庫	※普通倉庫における貨物の保管・荷役サービス。 １．保管料 ①１～３類倉庫 ②貯蔵槽倉庫 ③トランクルーム ２．荷役料 ①１～３類倉庫 ②貯蔵槽倉庫 ③トランクルーム ＜価格調査方法＞ ・倉庫の所在地、貨物、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。
冷蔵倉庫	※低温装置を施した倉庫における貨物の保管・荷役サービス。 １．保管料 ①水産物 ②畜産物 ③農産物 ④冷凍食品 ２．荷役料 ①水産物 ②畜産物 ③農産物 ④冷凍食品 ＜価格調査方法＞ ・倉庫の所在地、貨物、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：倉庫・運輸附帯サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
こん包	
こん包	※輸送・保管などを目的に貨物をこん包するサービス。 1．こん包料金 ①輸出用こん包料金 ②国内用こん包料金 ＜価格調査方法＞ ・取引先、こん包物、こん包方法を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：倉庫・運輸附帯サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
有料道路	
高速自動車国道	※有料で高速自動車国道を提供するサービス。 １．車種別通行料金（ＥＴＣ利用） ＜価格調査方法＞ ・「平均改定率」を使用した「モデル価格調査」を採用。 ―― 調査価格を「定価」「時間帯に関する割引」「利用頻度に関する割引」の積として構成し、定価や割引制度の変更時に、平均的な改定率を算出。 ①調査対象車種と調査対象期間 (1)調査対象車種 全車種が対象。 (2)調査対象期間 当月の全期間が対象。 ②調査価格の計算方法 調査価格＝（a）定価×（b）時間帯に関する割引×（c）利用頻度に関する割引 （a） 定 価：通行距離に応じた従量料金制（均一料金制の道路は、その定価）。 （b） 時間帯に関する割引：平日・土曜・日祝日ごとに各時間帯の割引率を算定。 （c） 利用頻度に関する割引：多頻度割引、大口割引 ↓ 各道路別の車種別・時間帯別シェアを乗じて集計する
都市高速道路	※有料で都市高速道路を提供するサービス。 １．車種別通行料金（ＥＴＣ利用） ＜価格調査方法＞ ・品目「高速自動車国道」を参照。
一般有料道路	※一般有料道路を提供するサービス。 １．車種別通行料金（ＥＴＣ利用） ＜価格調査方法＞ ・品目「高速自動車国道」を参照。

類別：倉庫・運輸附帯サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
水運附帯サービス	
水運附帯サービス	※海上輸送に附帯するサービス。 １．検数料 ＊積荷・揚荷の箇数の計算又は受渡の証明をするサービス。 ・以下の外部データを使用している。 コンテナ（実入） 一般雑貨 危険品 ノックダウン自動車及び完成車 ２．検量料 ＊積荷・揚荷の容積や重量を計算又は証明するサービス。 ３．鑑定料 ＊積荷の積付に関する証明、調査及び鑑定をするサービス。 ４．水先料 ＊船舶を安全かつ効率的に導くサービス。 ＜価格調査方法＞ ・外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ―― 検数料および検量料は、積荷・揚荷を特定、鑑定料は、検査種目、検査対象を特定。水先料は、取引（水先区、船舶サイズ、喫水）を想定している。

類別：倉庫・運輸附帯サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
航空施設管理・航空附帯サービス	
航空施設管理・ 航空附帯サービス	※航空輸送に附帯するサービス。 １．着陸料 ２．停留料 ３．保安料 ＊離陸空港の使用に対する料金。 ４．航行援助施設利用料 ＊航空機の航行を援助する航空管制等のサービス。 ５．給油施設使用料 ＜価格調査方法＞ ・機種、最大離陸重量、騒音値、停留時間などの取引条件を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：郵便・信書便

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
郵便・信書便	
内国郵便・信書便	※内国郵便または信書便を利用したサービス。 １．内国郵便の基本料金 ①第一種（封書） ②第二種（はがき） ③第三種（雑誌、新聞等の定期刊行物） ④第四種（通信教育用郵便物等） ⑤特殊取扱（速達、書留等） ＜価格調査方法＞ ・全ての取引を包含した「平均改定率」を使用した「モデル価格調査」を採用。 ２．信書便事業のうち、特定信書便事業のサービスを利用した料金 ①１号役務（大型信書便サービス） ②２号役務（急送サービス） ③３号役務（高付加価値サービス） ＜価格調査方法＞ ・サービス内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。
国際郵便	※国際郵便を利用したサービス。 １．通常郵便物の料金 ２．国際スピード郵便物の料金 ３．小包郵便物の料金 ＜価格調査方法＞ ・全ての取引を包含した「平均改定率」を使用した「モデル価格調査」を採用。

類別：通信

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
固定電気通信	
固定電話	※固定電気通信サービスのうち、音声伝送サービス（専用線によるサービスを除く）。 １．加入電話サービス料 ２．ＩＰ電話サービス料（０ＡＢＪ−ＩＰ電話、０５０−ＩＰ電話） ３．中継電話サービス料 ４．直収電話サービス料 ５．国際電話サービス料 ６．ユニバーサルサービス料 ＜価格調査方法＞ ・サービスの種類、利用条件を特定した「銘柄指定調査」、「平均改定率」を利用した「モデル価格調査」、または通信事業者を特定し、利用内容を想定した「モデル価格調査」を採用。 ・ユニバーサルサービス料の調査では、外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。
専用線	※固定電気通信サービスのうち、専用線による音声・データ伝送サービス。 １．一般専用サービス料 ２．高速デジタル伝送サービス料 ３．イーサネット専用サービス料 ４．国際専用線サービス料 ＜価格調査方法＞ ・サービスの種類、利用条件を特定した「銘柄指定調査」、または「平均改定率」を利用した「モデル価格調査」を採用。
インターネット接続サービス	※固定電気通信サービスにおけるデータ伝送サービスのうち、インターネットへの接続のためのアクセスサービス。 １．ＦＴＴＨサービス料（仮想固定通信事業者＜ＦＶＮＯ＞による提供サービスを含む） ２．インターネット接続サービス料（ＩＳＰ料金） ＜価格調査方法＞ ・サービスの種類、利用条件を特定した「銘柄指定調査」、またはサービスの種類、利用条件を特定した法人向け取引の平均割引率を使用した「平均価格調査」を採用。

類別：通信

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
固定電気通信	
ＷＡＮサービス	※固定電気通信サービスにおけるデータ伝送サービスのうち、広域通信網（ＷＡＮ）サービス。 １．ＩＰ－ＶＰＮサービス料 ２．広域イーサネットサービス料 ＜価格調査方法＞ ・サービスの種類、利用条件を特定した「銘柄指定調査」、「平均改定率」を利用した「モデル価格調査」、およびサービスの種類、利用条件を特定した法人向け取引の平均割引率を使用した「平均価格調査」を採用。

類別：通信

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
移動電気通信	
移動電気通信	※移動電気通信による音声・データ伝送サービス。 １．携帯電話サービス料（データ通信端末向けサービスや仮想移動体通信業者＜ＭＶＮＯ＞による提供サービスを含む） ２．衛星移動通信サービス料 ＜価格調査方法＞ ・サービスの種類、通信事業者、通信規格（３Ｇ、４Ｇ＜ＬＴＥを含む＞）、利用端末（従来型携帯電話機、スマートフォン、データ通信端末）を特定し、利用内容を想定した「モデル価格調査」を採用。 ＊サービスの種類、通信事業者、通信規格、利用端末の組み合わせは、新たな通信規格のサービス普及などサービスの利用状況に大きな変化が生じた場合、見直しの要否を検討。 ＊モデル価格の算出方法は、以下のとおり。 ① サービスの種類別、通信事業者別、通信規格別、利用端末別に、代表的と想定される利用者の通信量（通話量およびパケット量）を設定。 ―― 利用の実態に応じて、一部の調査価格では、複数パターンの通信量を設定。 ② ①において設定した通信量を利用する場合に、調査時点において代表的な法人向け料金プランを用いて算出した料金を割引適用前価格とする。 ―― 通信事業者による料金体系の変更は、新たな料金プランが代表的と確認された時点で指数に反映する。 ③ ②において算出した割引適用前価格に対し、法人向け全取引の平均割引率を乗じるなど、割引サービスを反映した利用料金を算出。 ―― 法人向けに設定されている割引サービス（継続割引、回線数割引など）は複雑であるため、法人に適用されている割引率を全取引数で除した平均割引率を使用。 平均割引率は年に１回調査し、年度ごとに適用する。当該年度に適用する平均割引率を入手するまでの間、前年度分の平均割引率を使用したモデル価格を反映し、定期遡及訂正時に、当該年度分の平均割引率を使用したモデル価格に訂正する。 このため、定期遡及訂正時に指数が大幅に訂正される場合がある。 ④ ③を需要者別ウエイトにより加重平均し、モデル価格を算出。 ―― 需要者別ウエイトは、サービスの利用状況に大きな変化が生じた場合に更新。 ・ユニバーサルサービス料を含む（Ｍ２Ｍ等専用番号を利用する需要者を想定した場合を除く）。

類別：通信

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
アクセスチャージ	
アクセスチャージ	※通信事業者間の通信ネットワーク相互接続サービス。 １．アクセスチャージ（接続料） ①固定系通信（第一種指定電気通信設備） (1)ＧＣ接続 (2)ＩＣ接続 (3)関門交換機接続 (4)光ファイバ接続 (5)ＤＳＬ接続 ②移動系通信（第二種指定電気通信設備） (1)音声伝送交換機能 (2)データ伝送交換機能 ＜価格調査方法＞ ・サービス内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：放送

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
放送	
公共放送	※公共の目的のための放送サービス。 １．月額受信料 ＊テレビジョン放送の放送受信契約。 ①地上契約 ②衛星契約（地上契約含む） ＜価格調査方法＞ ・料金の「平均改定率」を使用した「モデル価格調査」を採用。
有線放送	※有線の電気通信設備による放送サービス。 １．月額利用料 ①有線テレビジョン放送 ②有線ラジオ放送 ＜価格調査方法＞ ・利用条件を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：情報サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
ソフトウェア開発	
受託開発 ソフトウェア （除組込み）	※特定のユーザーからの受注により、オーダーメイドのソフトウェアを新たに開発・作成するサービス。 １．システム開発料金 ①長期契約型 ＊システムエンジニアが取引先企業に常駐し、ソフトウェア開発や既存ソフトウェアの保守・更新を請け負う形態。 ②単発契約型 ＊単発のソフトウェア開発を契約する形態。 ＜価格調査方法＞ ・システム開発業務の品質は作業工数に比例するとみなし、１作業工数当たりの「労働時間当たり単価調査」を採用。一部の銘柄では、ソフトウェアの機能規模を想定した「モデル価格調査」を採用。 ・長期契約型では、経験年数、職種ランク、業務内容または取引先業種を固定して１作業工数当たりの単価を調査する「労働時間当たり単価調査（銘柄指定調査）」を採用。 ・単発契約型では、取引先業種または取引先を固定したうえで、類似したシステム開発案件をグルーピングして集計した売上高を、作業工数合計で除した「労働時間当たり単価調査（平均人月単価）」を採用。 平均人月単価＝売上高合計÷システムエンジニアの総作業工数 ・システム開発には複数月を要し、開発を行っている全期間にわたりサービス取引が発生しているため、単発契約型の「労働時間当たり単価調査（平均人月単価）」では、可能な限り「工事進行基準」ベースによる価格調査方法を採用。 工事進行基準：当該月に開発が進行している全案件が対象 ※案件ごとに、売上高・作業工数・工期を入手できる場合 進捗率が毎月一定と仮定し、案件ごとに、システム開発が行われた全期間に売上高と作業工数を均等に案分。 当該月に開発が進行している案件を対象に、案分した売上高と作業工数を各々合計。 売上高合計を総作業合計で除すことにより、平均人月単価を算出。 ※全案件の総売上高・総作業工数と、平均的な工期を入手できる場合 平均工期を期間とする移動平均により、平均人月単価を算出。 工事完成基準：当該月に開発が終了した全案件が対象 当該月に開発が終了した全案件の売上高合計を、総作業工数で除すことにより、平均人月単価を算出。

類別：情報サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
ソフトウェア開発	
受託開発 ソフトウェア （除組込み）	＜価格調査方法＞ ※平均人月単価の算出例（定期遡及訂正を実施後） 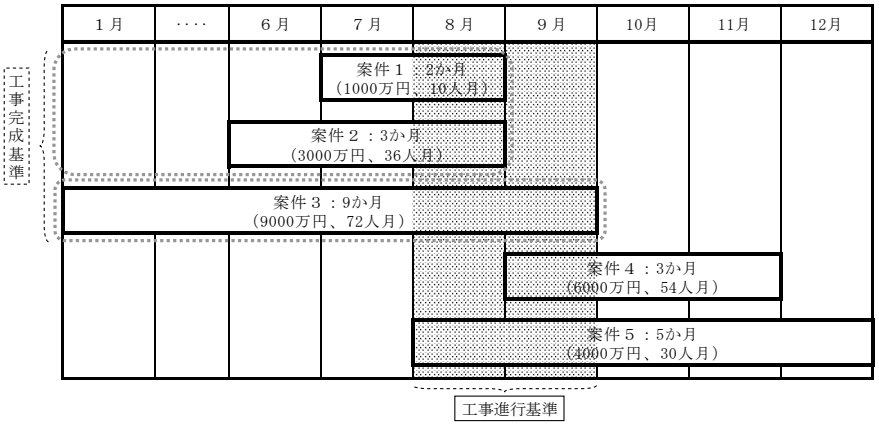 ・検収ベースの計数の報告を受け、かつ「工事進行基準」ベースによる価格調査方法を採用している調査価格では、当該月の確報値以降に入手した計数を、以下の方法により指数に反映している。このため、定期遡及訂正時に指数が大幅に訂正される場合がある。 ※案件ごとに、売上高・作業工数・工期を入手できる場合 確報値以降、定期遡及訂正時までに入手した案件を加えた、全案件を使用した平均人月単価に訂正する。 ※全案件の総売上高・総作業工数と、平均的な工期（３か月）を入手できる場合 確報値には前月・当月・翌月分を使用した平均人月単価を反映し、定期遡及訂正時に、当月・翌月・翌々月分を使用した平均人月単価に訂正する。
組込み ソフトウェア	※情報通信機械器具、輸送用機械器具、家庭用電気機械器具等の機能を実現するために組み込まれるソフトウェアを作成するサービス。 １．システム開発料金 ①車載向け ②家電・情報通信機器向け ③産業機械向け ＜価格調査方法＞ ・システム開発業務の品質は作業工数に比例するとみなし、１作業工数当たりの「労働時間当たり単価調査（平均人月単価）」を採用。

	工事完成基準ベース			工事進行基準ベース		
	案 件	売上高	作業工数	案 件	１か月当たり	
					売上高	作業工数
８月	案件１	1000万円	10人月	案件１	500万円	5人月
	案件２	3000万円	36人月	案件２	1000万円	12人月
				案件３	1000万円	8人月
				案件５	800万円	6人月
	合 計	4000万円	46人月	合 計	3300万円	31人月
	８月価格	4000万円÷46人月＝87万円		８月価格	3300万円÷31人月＝106万円	
９月	案件３	9000万円	72人月	案件３	1000万円	8人月
				案件４	2000万円	18人月
				案件５	800万円	6人月
	合 計	9000万円	72人月	合 計	3800万円	32人月
	９月価格	9000万円÷72人月＝125万円		９月価格	3800万円÷32人月＝119万円	

類別：情報サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）

ソフトウェア開発

パッケージソフトウェア

※不特定多数の顧客を対象として、パッケージプログラムを開発・作成するサービス。

1．業務用パッケージソフトウェア・新規購入価格

①税務・会計ソフト

②給与・人事ソフト

③販売管理ソフト

④セキュリティソフト

2．業務用パッケージソフトウェア・期間ライセンス料金

3．基本ソフトウェア・新規購入価格

＜価格調査方法＞

・ソフトウェアを特定した「銘柄指定調査」を採用。

・調査対象ソフトウェアがバージョンアップされた際は、新バージョンへ調査価格を変更する。この際、コスト評価法により新旧バージョンの品質調整を実施している。

―― ソフトウェアのような情報財は、開発費用など固定費が高く、変動費が著しく低いという特性があるため、１本当たりの平均費用を品質指標として使用している。

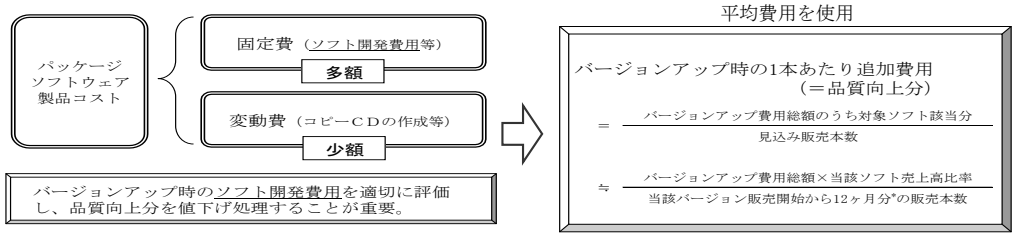

＊バージョンアップまでの平均サイクル。

※コスト評価法の具体例

《「ソフトウェアA」のバージョンアップ時に聴取する価格情報》

バージョンアップされる全ソフトウェアを対象としたバージョンアップ費用総額	22.5億円
「ソフトウェアA」の旧バージョンの売上高比率（新バージョンの売上高比率として代用）	42.4%
「ソフトウェアA」の旧バージョンの販売開始から12か月分の販売本数*（新バージョンの見込み販売本数として代用）	12,571本

＊12か月以内に新バージョンが販売される場合は、新バージョン販売開始までの総販売本数を使用。

	9月	10月	11月
「ソフトウェアA」製品販売価格	¥665,000	¥665,000	¥665,000
バージョン	Ver7.1		Ver7.2
①バージョンアップ費用総額（「ソフトウェアA」「ソフトウェアB」「ソフトウェアC」の開発費用）	22.5億円		
②①のうち、「ソフトウェアA」製品に該当するバージョンアップ費用（①×旧バージョンの売上高比率により算出）	22.5億円 × 42.4% ＝ 9.54億円		
③バージョンアップ時の「ソフトウェアA」製品１本当たりの追加費用（②÷旧バージョンの販売本数により算出）	9.54億円 ÷ 12,571本 ＝ 75,889円		
④指数（コスト評価法により、③の追加費用分を値下げ処理）	100	100	89.8

$$\frac{665,000}{665,000+75,889} \times 100$$

類別：情報サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
情報処理・提供サービス	
受託計算 （クラウド アプリ ケーション）	※ アプリケーション機能をインターネット等を通じて提供するサービス。 1.クラウドアプリケーションサービス月額利用料金 ①税務・会計 ②給与・人事 ③グループウェア ④安否確認 ＜価格調査方法＞ ・サービス内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」、サービス内容を特定した「建値調査」、「平均価格調査」、または取引内容を想定した「モデル価格調査」を採用。 ・調査対象サービスがバージョンアップされた際は、新バージョンへ調査価格を変更する。この際、コスト評価法により新旧バージョンの品質調整を実施している。 ―― 詳細は、品目「パッケージソフトウェア」を参照。 ※コスト評価法の具体例 《バージョンアップ時に聴取する価格情報》 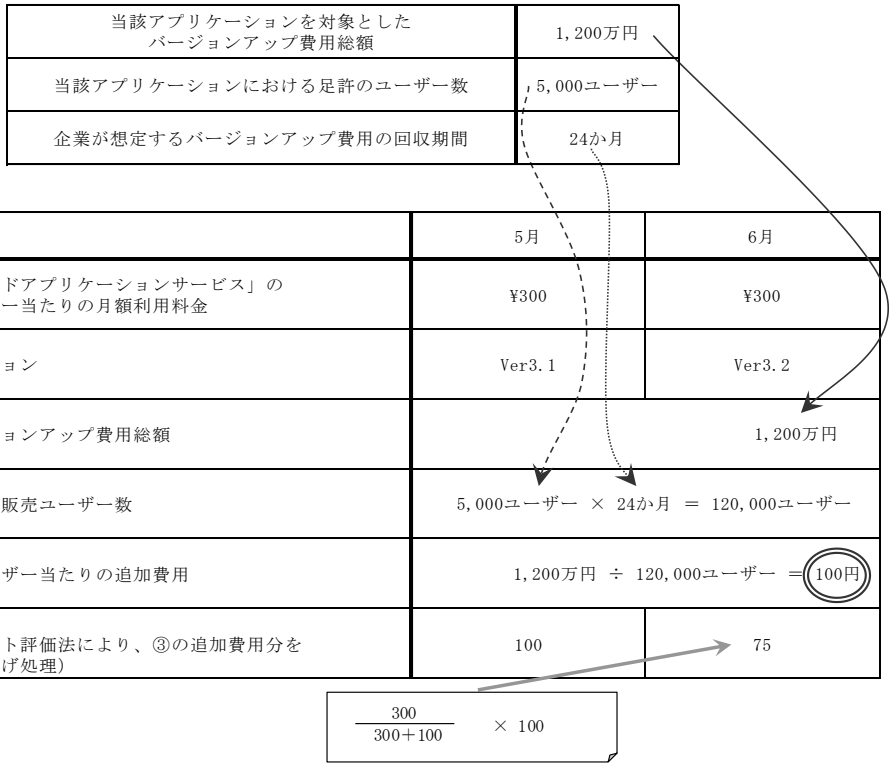

類別：情報サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
情報処理・提供サービス	
受託計算 （除クラウド アプリケーション）	※電子計算機などを用いる委託計算サービス。 １．プロセシングサービス料金 ＊計算代行、データ加工サービス。 ２．ＢＰＯサービス料金 ＊電子計算機を用いて各種事務手続きを行う業務外注サービス。 ＜価格調査方法＞ ・業務内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」、業務内容を特定した「建値調査」、「労働時間当たり単価調査（平均人月単価）」を採用。
システム等 管理運営受託	※情報処理システム、電子計算機室などの管理運営を受託するサービス。 １．運用管理サービス料金 ２．稼動監視サービス料金 ＜価格調査方法＞ ・業務内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」、「労働時間当たり単価調査（銘柄指定調査）」、または業務内容を特定した「労働時間当たり単価調査（平均人月単価）」を採用。
情報処理サービス	※データ入力、情報処理に関する講習会・講師派遣を行うサービス。 １．データ入力サービス ＊データを電子計算機に入力するサービス。 ２．IT系研修サービス ＊IT関係の講習会を開催する、または講師を企業に派遣するサービス。 ３．ITヘルプデスクサービス ＊情報システムの使用方法やトラブルに関する問い合わせに対応する窓口を提供するサービス。 ＜価格調査方法＞ ・データ入力サービスは、業務内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」、または業務内容、取引先業種を特定した「労働時間当たり単価調査（銘柄指定調査）」を採用。 ・IT系研修サービスは、研修内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ・ITヘルプデスクサービスは、業務内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。
情報提供サービス	※各種のデータを収集、加工、蓄積し、情報として提供するデータベース提供サービス。 １．データベース使用料 ①金融関連情報 ②市況情報 ③企業情報 ④人事情報 ⑤新聞、雑誌記事検索 ⑥ＰＯＳデータ ＜価格調査方法＞ ・データベースを特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：情報サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
情報処理・提供サービス	
市場調査・ 世論調査・ 社会調査	※市場調査、世論調査、経済・社会調査を行うサービス。 1．調査料金 ①訪問調査 ②インターネット調査 ＜価格調査方法＞ ・調査内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」、調査内容を特定した「建値調査」、職種ランクを特定した「労働時間当たり単価調査（銘柄指定調査）」、または「労働時間当たり単価（建値調査）」を採用。

類別：インターネット附随サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
インターネット附随サービス	
ポータルサイト・サーバ運営	※主としてインターネットを通じて、情報の提供やサーバ等の機能を利用させるサービス。 1．ポータルサイト手数料 ①ショッピング・オークションサイト ②グルメ情報サイト ③不動産情報サイト ④求人情報サイト ⑤宿泊予約サイト ⑥ふるさと納税サイト ＜価格調査方法＞ ・各ポータルサイトのプランを特定した「平均価格調査」、「銘柄指定調査」、「建値調査」、プランおよび取扱高を想定した「モデル価格調査」、または「料率型調査」を採用。 ・「平均価格調査」は、「総手数料÷掲載店舗数」、または「総手数料÷掲載件数」から算出。 ・「料率型調査」の価格算出方法は以下の通り。 ①取扱高に対する手数料率を調査。 ―― 取扱商品・サービスを特定した「料率型調査（銘柄指定調査）」、または各サイトにおける取扱商品にかかる平均的な料率を用いた「料率型調査（平均価格調査）」。 ②手数料率に、取扱商品・サービスの値動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。
インターネット利用サポート	※主としてインターネットを通じて、インターネットを利用する上で必要なサポートを提供するサービス。 1．電子認証サービス利用料 ＊ネットワーク上の個人・法人の本人確認等を行う電子認証サービス。 ①認証・証明・暗号化サービス ②電子入札サービス 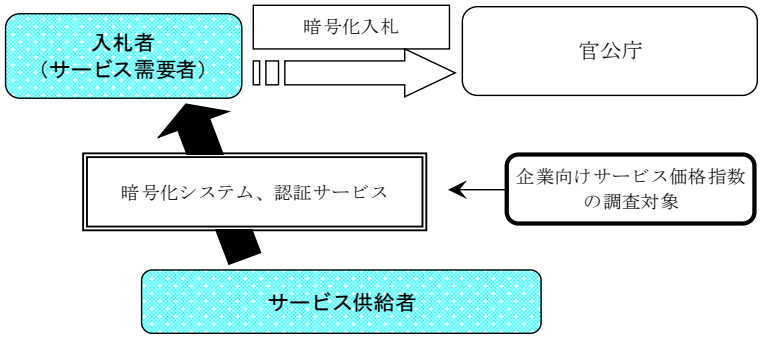 ＜価格調査方法＞ ・サービス内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」、またはサービス内容を特定した「建値調査」を採用。

類別：インターネット附随サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
インターネット附随サービス	
インターネット利用サポート	**2．セキュリティサービス利用料** ＊セキュリティ設計やアクセス制御、ネットワーク監視等を行い、ウイルスや不正アクセスから顧客ネットワークを守るサービス。 **①不正アクセス監視サービス** 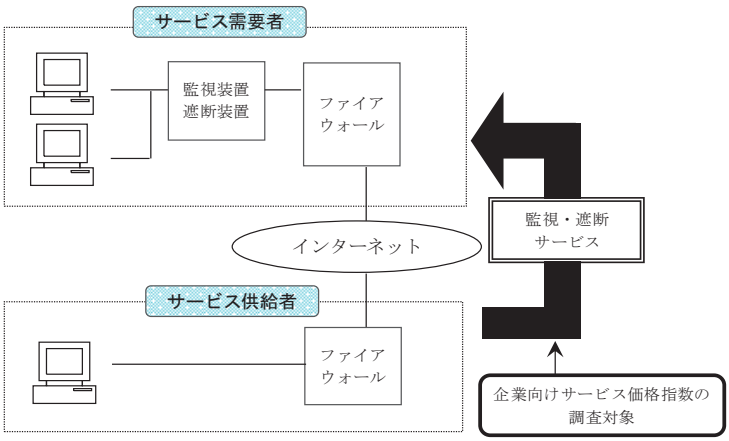 **＜価格調査方法＞** ・サービス内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」、またはサービス内容を想定した「モデル価格調査」を採用。 **3．課金・決済代行手数料** ＊ネット決済、電子マネー等、インターネット上での決済に関し、電子商取引事業者と決済手段提供事業者の仲介を行うサービス。 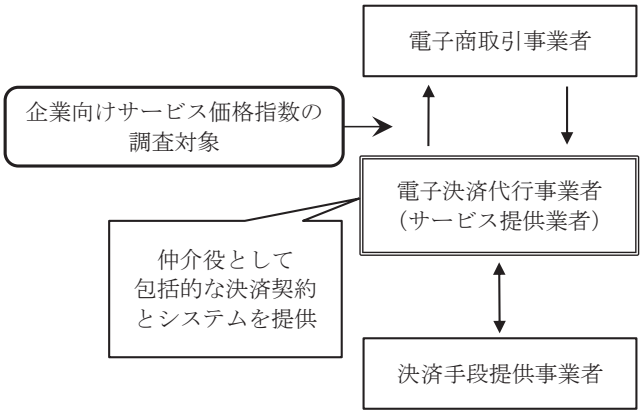 **＜価格調査方法＞** ・「料率型調査」を採用。 ①取扱高に対する手数料率を調査。 ―― 決済手段を特定した「料率型調査（平均価格調査）」、または全取引の平均的な料率を用いた「料率型調査（平均価格調査）」。 ②手数料率に、一般物価の動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。

類別：インターネット附随サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
インターネット附随サービス	
インターネットデータセンター	※インターネットデータセンターにおいて、サーバやネットワーク機器などの設置・保管場所を提供するほか、サーバの保守・運用等を行うサービス。 １．サーバ・ホスティングサービス料 ＊サービス提供者が保有するサーバを貸し出すサービス。仮想サーバを用いたIaaS型クラウドサービスを含む。 ２．サーバ・ハウジングサービス料 ＊顧客が保有するサーバ等の機材を保管するスペースを貸し出すサービス。 ＜価格調査方法＞ ・サービス内容、取引先、取引条件を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：映像・文字情報制作

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
映像情報制作	
テレビ番組制作	※テレビ番組を制作するサービスまたはテレビ番組制作に附帯するサービス。 １．テレビ番組制作料金 ＜価格調査方法＞ ・番組内容を特定した「銘柄指定調査」、「建値調査」を採用。 ２．スタジオレンタル料金 ＊テレビ番組撮影や編集で使用するスタジオをレンタルするサービス。 ＜価格調査方法＞ ・レンタル対象スタジオを特定した「銘柄指定調査」、「建値調査」を採用。 ３．ポストプロダクションサービス料金 ＜価格調査方法＞ ・業務内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：映像・文字情報制作

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
新聞	
新聞	※新聞の発行を行うサービス。 １．新聞購読料 ①全国紙・地方紙 ②専門・業界紙 ２．電子新聞購読料 ①全国紙 ＜価格調査方法＞ ・新聞を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：映像・文字情報制作

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
出版	
書籍	※書籍（月刊誌、週刊誌に分類されるものを除く）の出版を行うサービス。 １．書籍価格 ①辞典 ②社会科学書・自然科学書・人文科学書 ＜価格調査方法＞ ・書籍を特定した「銘柄指定調査」を採用。
月刊誌	※月刊誌（週刊誌を除く定期刊行物）の出版を行うサービス。 １．定期購読料 ①紙媒体 総合誌 社会科学誌 自然科学誌 ②電子媒体 ２．定価 総合誌 社会科学誌 ＜価格調査方法＞ ・雑誌を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ・特集号などに特別定価が設定される際は、通常号との品質差に基づく価格差とみなし、指数に反映していない。
週刊誌	※週刊誌の出版を行うサービス。 １．定期購読料 ①紙媒体 総合誌 社会科学誌 ②電子媒体 ２．定価 総合誌 ＜価格調査方法＞ ・品目「月刊誌」を参照。

類別：リース

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
リース	
産業機械リース	※産業機械をリースするサービス。 1．産業機械のリース料金 ＜価格調査方法＞ ・「料率型調査」を採用。 ①新規契約分のリース料率を調査。 ―― 具体的には、リース対象物件、残価設定、リース期間などを特定した「料率型調査（平均価格調査）」、またはリース対象物件、残価設定、リース期間、信用リスクなどを想定した「料率型調査（モデル価格調査）」。 ―― 残価設定については、主に残価設定ゼロ（ファイナンス・リース）の取引を調査。 ②リース料率に、リース物件の値動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。
工作機械リース	※工作機械をリースするサービス。 1．工作機械のリース料金 ＜価格調査方法＞ ・品目「産業機械リース」を参照。
医療用機器リース	※医療用機器をリースするサービス。 1．医療用機器のリース料金 ＜価格調査方法＞ ・品目「産業機械リース」を参照。
商業・サービス業用機械設備リース	※商業用機械・設備およびサービス業用機械・設備をリースするサービス。 1．商業・サービス業用機械設備のリース料金 ＜価格調査方法＞ ・品目「産業機械リース」を参照。
通信機器リース	※通信機器をリースするサービス。 1．通信機器のリース料金 ＜価格調査方法＞ ・品目「産業機械リース」を参照。
土木・建設機械リース	※土木・建設機械をリースするサービス。 1．土木・建設機械のリース料金 ＜価格調査方法＞ ・品目「産業機械リース」を参照。

類別：リース

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
リース	
電子計算機・同関連機器リース	※電子計算機・同関連機器をリースするサービス。 1．電子計算機・同関連機器のリース料金 ＜価格調査方法＞ ・品目「産業機械リース」を参照。
事務用機器リース	※事務用機器をリースするサービス。 1．事務用機器のリース料金 ＜価格調査方法＞ ・品目「産業機械リース」を参照。
自動車リース	※自動車をリースするサービス。 1．自動車のリース料金（メンテナンス・リース） ①乗用車 ②商用車 ＜価格調査方法＞ ・リース対象車名、リース期間などを特定した「銘柄指定調査」、「建値調査」、またはリース対象車種（排気量など）、リース期間などを特定した「平均価格調査」を採用。

類別：リース

【こぼれ話】リース

リース取引に対する価格調査

§ リース料金は、一般には「リース料率×リース対象物件価格」で設定されます。

▼パーソナルコンピュータ（デスクトップ型）・リースの例

パーソナルコンピュータ（デスクトップ型）

- 製品型番　○△□
- リース総額　200万円
- リース物件価格　20万円／台
- 数量　10台
- リース期間　５年

$$\text{リース料金} = \frac{\underbrace{\text{リース料率２\%}\times\text{200万円}}_{\text{リース料金}}}{\underbrace{\text{10台}}_{\text{パソコン台数}}} = \frac{\underbrace{\text{２\%}}_{\text{リース料率}} \times \underbrace{\text{20万円}}_{\text{パソコン価格}} \times \underbrace{\text{10台}}_{\text{パソコン台数}}}{\underbrace{\text{10台}}_{\text{パソコン台数}}} = \underbrace{\text{２\%}}_{\text{リース料率}} \times \underbrace{\text{20万円}}_{\text{パソコン価格}} = 4\text{千円}$$

§ 通常の価格調査では、代表的な取引を選定し、サービス内容・取引先などを特定した上で、価格（上例では「１台あたりリース料金：４千円」）を調査することになりますが、「リース」では、ユーザーの希望に応じて任意の物件を取り扱うため、同じサービスが繰り返し提供されることは少なく、ある特定の取引の価格を継続的に調査することは難しくなります。

§ そこで、小類別「リース」では、サービス内容を一定とした価格調査を行うために、調査先企業から「リース料率」を調査し、リース対象物件の値動きを表す「価格指数」を掛け合わせた「料率型調査」を採用しています。

調査価格＝料率×対応する価格指数
＝料率×国内企業物価指数・品目「パーソナルコンピュータ（デスクトップ型）」

§ なお、品目「自動車リース」は、メンテナンス・リースが代表的な取引ですが、メンテナンス・リースは、リース対象物件価格に比例した料金設定ではないため、上記の「料率型調査」は馴染まないサービスです。このため、車種・リース期間、他の契約条件を特定したリース料金（銘柄指定調査、建値調査、平均価格調査）を採用しています。

リースにおける価格の調査時点

§ 企業向けサービス価格指数では、原則、調査時点に提供される全てのサービスを調査対象としていますが、「リース」では、既存契約分を含まない新規契約分を調査対象として指数を作成しています。

類別：レンタル

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
レンタル	
建設機械レンタル	※ 建設機械をレンタルするサービス。 １．建設機械のレンタル料金 ①油圧ショベル ②バックホー ③高所作業車 ④ローラ ＜価格調査方法＞ ・レンタル対象物件、取引条件（レンタル期間、取引先、地区、決済条件など）を特定した「平均価格調査」を採用。
仮設資材レンタル	※ 仮設資材をレンタルするサービス。 １．仮設資材のレンタル料金 ①軽仮設資材 ＊主に建築工事の足場等に使用される補助材。 (1) 鋼製布板 (2) 鳥居型建枠 (3) 単管パイプ (4) 養生シート ②重仮設資材 ＊主に土木工事や建築基礎工事で、掘削箇所の補強や道路・橋の仮設等に使用される資材。 (1) Ｈ形鋼 (2) 山留材 (3) 覆工板 (4) 鋼矢板 ＜価格調査方法＞ ・レンタル対象物件、取引条件（レンタル期間、取引先、地区、決済条件など）を特定した「銘柄指定調査」、「建値調査」、「平均価格調査」を採用。
電子計算機 レンタル	※電子計算機・同関連機器をレンタルするサービス。 １．電子計算機のレンタル料金 ①サーバ ②ノートパソコン ＜価格調査方法＞ ・レンタル対象物件を特定した「銘柄指定調査」、「建値調査」を採用。 ・一部の調査価格では、レンタル対象物件が変更された際、ヘドニック法により新旧対象物件の品質調整を実施している。

類別：レンタル

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
レンタル	
レンタカー	※自動車をレンタルするサービス。 １．レンタカー料金 ①小型トラック（バンを含む）・乗用車 ②ダンプカー ＜価格調査方法＞ ・車両クラス、利用期間を特定した「銘柄指定調査」、「建値調査」、「平均価格調査」を採用。 ２．カーシェアリング料金 ＜価格調査方法＞ ・車両クラスを特定した「銘柄指定調査」を採用。
通信・サービス業用・事務用機器レンタル	※通信機器、サービス業用機械・設備、事務用機器をレンタルするサービス。 １．通信機器のレンタル料金 ①テレビ ②融着接続機 ２．サービス業用機械・設備のレンタル料金 ①電源車 ②プロジェクター ③通信カラオケ ３．事務用機器のレンタル料金 ①机 ②椅子 ③複合機 ＜価格調査方法＞ ・レンタル対象物件、レンタル期間、取引先を特定した「銘柄指定調査」、レンタル対象物件、レンタル期間を特定した「平均価格調査」、「建値調査」、またはレンタル対象物件、レンタル期間、用途を想定した「モデル価格調査」を採用。 ・一部の調査価格では、レンタル対象物件が変更された際、ヘドニック法により新旧対象物件の品質調整を実施している。

類別：レンタル

【こぼれ話】レンタル	
レンタルにおける価格の調査時点	§ 企業向けサービス価格指数では、原則、調査時点に提供される全てのサービスを調査対象としていますが、「レンタル」では、既存契約分を含まない新規契約分を調査対象として指数を作成しています。

類別：広告

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
テレビ広告	
テレビ広告 （タイム）	※番組本編に付帯し番組を提供する形態でテレビ放送されるＣＭ（タイムＣＭ）を媒体として、 依頼人のために広告するサービス。 １．タイムＣＭ放送料金 ＜価格調査方法＞ ・全取引を対象とした「平均価格調査」を採用。 ・平均価格は、「当月のタイムＣＭ収入÷当月のタイムＣＭ放映秒数」から算出した「タイムＣＭ・放映１秒当たり平均単価」を採用。 ＊タイムＣＭ収入は、番組制作費と電波料の合計額。 ・延べ視聴率（ＧＲＰ）の変化が品質に与える影響を推計して除去することにより、品質調整を実施（詳細は「こぼれ話」参照）。 ＊ＧＲＰ：Gross Rating Point（延べ視聴率）の略称。延べ視聴率とは、一定期間に放映されたＣＭの放映時間（15秒を１単位に換算）と視聴率との積の合計。 １ＧＲＰは１％の視聴率で15秒間ＣＭが放映されたことを意味する。
テレビ広告 （スポット）	※番組とは別にテレビ放送されるＣＭ（スポットＣＭ）を媒体として、依頼人のために広告するサービス。 １．スポットＣＭ放送料金 ＜価格調査方法＞ ・全取引を対象とした「平均価格調査」を採用。 ・平均価格は、「当月のスポットＣＭ収入÷当月のスポットＣＭ・ＧＲＰ総量」から算出した、「スポットＣＭ・延べ視聴率（ＧＲＰ）当たり平均単価」を採用。 ＊ＧＲＰ：Gross Rating Point（延べ視聴率）の略称。延べ視聴率とは、一定期間に放映されたＣＭの放映時間（15秒を１単位に換算）と視聴率との積の合計。 １ＧＲＰは１％の視聴率で15秒間ＣＭが放映されたことを意味する。

類別：広告

<table>
<tr><th>小類別
品目</th><th>調査価格の内容
（「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）</th></tr>
<tr><td colspan="2">新聞広告</td></tr>
<tr><td>新聞広告</td><td>※新聞のスペースを媒体として、依頼人のために広告するサービス。

1．新聞広告掲載料金

＜価格調査方法＞
・広告の取引先業種および掲載箇所、または取引先業種、掲載箇所のいずれかを特定した「平均価格調査」を採用。

<table>
<tr><th></th><th>掲載箇所</th><th>取引先業種</th></tr>
<tr><td>全国紙</td><td>記事下など</td><td>観光・娯楽、通販、飲食料品、出版、化粧品・石鹸・洗剤、流通、金融、不動産・建設など</td></tr>
<tr><td>地方紙</td><td>記事下</td><td>観光・娯楽、出版、流通、不動産・建設など</td></tr>
</table>
・平均価格は、「広告収入÷掲載段数」から算出した「段当たり単価」を採用。
・販売部数の変化が広告品質に与える影響を推計して除去することにより、品質調整を実施（詳細は「こぼれ話」参照）。</td></tr>
</table>

類別：広告

<table>
<tr><th>小類別
品目</th><th>調査価格の内容
（「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）</th></tr>
<tr><td colspan="2">雑誌広告</td></tr>
<tr><td>雑誌広告</td><td>※雑誌のスペースを媒体として、依頼人のために広告するサービス。

１．雑誌広告掲載料金

＜価格調査方法＞
・雑誌および広告の掲載箇所、または雑誌を特定した「平均価格調査」を採用。

<table><tr><th>雑誌の種類</th><th>掲載箇所</th></tr><tr><td>女性誌、趣味・娯楽誌、経済誌、その他</td><td>中面広告、特殊面広告、タイアップ広告など</td></tr></table>
・平均価格は、「広告収入÷掲載頁数」から算出。</td></tr>
</table>

類別：広告

<table>
<tr><th>小類別
品目</th><th>調査価格の内容
（「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）</th></tr>
<tr><td colspan="2">折込広告</td></tr>
<tr><td>折込広告</td><td>※新聞等へ折込むチラシを媒体として、依頼人のために広告するサービス。

１．新聞への折込広告料金

＜価格調査方法＞
・新聞、サイズ、配布地域、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。

<table>
<tr><th>サイズ</th><th>配布地域</th><th>取引先</th></tr>
<tr><td>Ｂ３、Ｂ４</td><td>首都圏、近畿、中部、九州、
東海・甲信越、東北、中国</td><td>流通、サービス業、不動産、
教育・教養、メーカー</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

類別：広告

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
インターネット広告	
インターネット広告	※インターネットを利用した媒体により、依頼人のために広告するサービス。 １．運用型広告料金 ＊リスティング広告、およびデジタルプラットフォームやアドネットワークを通じて入札方式で取引されるもの。 ①リスティング広告 ユーザーが検索したキーワードに連動した広告を検索結果画面に表示するもの。 ②ディスプレイ広告（バナー広告等） ウェブサイトの内容やユーザーの閲覧履歴等をもとに、効果が高いと推測される広告を表示するもの（画像形式の広告等）。 ③動画広告 ウェブサイトの内容やユーザーの閲覧履歴等をもとに、効果が高いと推測される広告を表示するもの（動画ファイル形式の広告）。 ＜価格調査方法＞ ・メディアまたはアドネットワークを特定した「平均価格調査」を採用。 ２．予約型広告料金 ＊純広告やタイアップ広告として、代理店・メディアレップ経由もしくは直接広告主に販売されるもの、およびデジタル・プラットフォームやアドネットワークを通じて非入札方式（固定価格）で取引されるもの。 ①ディスプレイ広告（バナー広告等） ②動画広告 ＜価格調査方法＞ ・メディア、広告枠を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ３．成果報酬型広告料金 ＊インターネット広告を閲覧したユーザーが、あらかじめ設定されたアクションを行った場合に、メディアや閲覧ユーザーに報酬が支払われる広告。 ①テキスト広告 ②ディスプレイ広告 ＜価格調査方法＞ ・メディア、ASP（アフィリエイト・サービス・プロバイダ）を特定した「平均価格調査」を採用。 ＜調査価格の構成＞ 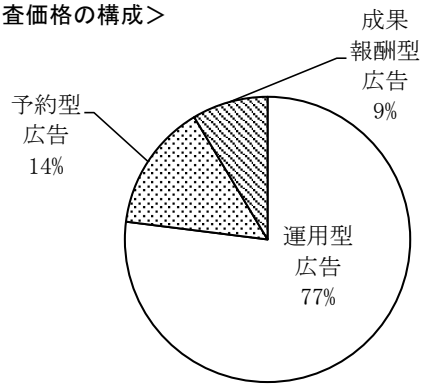

類別：広告

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
その他の広告	
ラジオ広告	※ラジオの放送を媒体として、依頼人のために広告するサービス。 １．ラジオＣＭ放送料金 ①タイムＣＭ ＊番組本編に付帯し番組を提供する形態で放送されるＣＭ（タイムＣＭ）を広告として、依頼人のために広告するサービス。 (1) 月～金・10分番組 (2) 日曜午前・60分番組 (3) Ａタイム・30分番組 ＜価格調査方法＞ ・番組、取引先を特定した「銘柄指定調査」、または放送時間帯を特定した「建値調査」を採用。 ②スポットＣＭ ＊番組とは別に放送されるＣＭ（スポットＣＭ）を媒体として、依頼人のために広告するサービス。 (1) 20秒ＣＭ ＜価格調査方法＞ ・ＣＭ秒数、取引先を特定した「銘柄指定調査」、ＣＭ秒数を特定した「建値調査」を採用。 ＜調査価格の構成＞ ・タイムＣＭ／スポットＣＭの構成 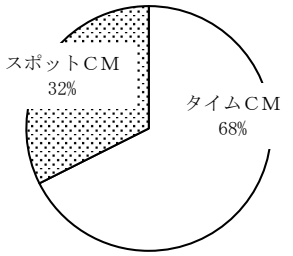
屋外広告	※屋外のスペースを媒体として、依頼人のために広告するサービス。 １．屋外広告掲載料金 ①屋上広告塔 ②壁面広告板 ③独立広告塔 ＜価格調査方法＞ ・広告の掲出場所、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：広告

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
その他の広告	
交通広告	※公共交通機関及び公共交通機関用施設を媒体として、依頼人のために広告するサービス。 １．鉄道広告掲載料金 ＜価格調査方法＞ ・外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ２．バス広告掲載料金 ①車内ポスター ②車内デジタルサイネージ ③車外看板 ＜価格調査方法＞ ・広告の掲出箇所、規格を特定した「平均価格調査」を採用。 ３．タクシー広告掲載料金 ＜価格調査方法＞ ・広告の掲出箇所、規格を特定した「平均価格調査」「建値調査」を採用。
ダイレクトメール広告	※ダイレクトメールを媒体として、依頼人のために広告するサービス。 １．ダイレクトメール発送作業料金 ①キャンペーンＤＭ：ラベリング、仕分、発送 ②定期ＤＭ：ラベリング、封入・封緘、仕分 ③カタログ：ラベリング、封入・封緘（機械作業）、仕分、発送 ＜価格調査方法＞ ・サービス内容、通数、取引先を特定した「銘柄指定調査」、またはサービス内容、通数を想定した「モデル価格調査」を採用。
フリーペーパー・フリーマガジン広告	※フリーペーパー・フリーマガジンのスペースを媒体として、依頼人のために広告するサービス。 ＊フリーペーパー・フリーマガジンは、冊子料金が無料で広告収入を収益源とする紙・雑誌形態の媒体。 １．フリーペーパー・フリーマガジン広告掲載料金 ①タウン情報誌：表１、1/4ページ広告 ②求人情報誌：Ａ２サイズ広告 ③総合情報誌：中面広告 ④グルメ情報誌：1/8ページ広告 ＜価格調査方法＞ ・媒体、広告の掲載箇所、サイズ、取引先を特定した「銘柄指定調査」、または媒体、広告の掲載箇所、サイズを特定した「平均価格調査」を採用。

類別：広告

【こぼれ話】広告

広告における品質の考え方

§広告主にとって、広告効果（＝広告の品質）の高さは、広告の目的（商品等の認知、成約等の成果、など）がどの程度達成されたかによって決まると考えられます。このため、企業向けサービス価格指数では、それぞれの広告の実態や目的を踏まえ、広告効果を表す適切な指標（広告閲覧者数、成約数、など）を特定し、これらの指標が変動した場合には、広告効果が変化したと判断して、品質調整を行います。

＊広告における品質調整方法一覧

品目	広告効果を表す指標
テレビ広告（スポット）	広告閲覧者数
払込広告	
ダイレクトメール広告	
フリーペーパー・フリーマガジン広告	
テレビ広告（タイム）	広告閲覧者数 （部分的に影響）
新聞広告	
インターネット広告	広告閲覧者数 クリック数 コンバージョン数

§広告効果が広告閲覧者数と正比例関係にあるとみなせる品目では、広告収入を広告閲覧者数で割り込むことで、品質調整を行います。この方法は、「テレビ広告（スポット）」「払込広告」「ダイレクトメール広告」「フリーペーパー・フリーマガジン広告」において採用しています。

「テレビ広告（スポット）」では、広告閲覧者数に相当するＧＲＰ（品質調整例その１参照）を毎月入手し、広告収入をＧＲＰで割り込んだ価格を毎月の調査価格としています。その他の品目では、契約内容（広告閲覧者数）を特定し、契約内容（広告閲覧者数）が変更となった際には、契約変更前後の広告閲覧者１人当たり単価を比較すること（単価比較法）で、品質調整を行う場合があります。

＊品質調整例その１：テレビ広告（スポット）

▼スポットＣＭの取引慣行

・原則、１キャンペーンごとに取引が発生。
・スポンサー（広告主）は、消費者に広告を見てもらうことを主な目的として、広告代理店に「獲得目標GRP」を発注。広告代理店は、スポンサーから発注された「獲得目標GRP」を各テレビ局に割当てる。
・広告の価格は、「１GRP当たり単価×GRPの量」で決定する。

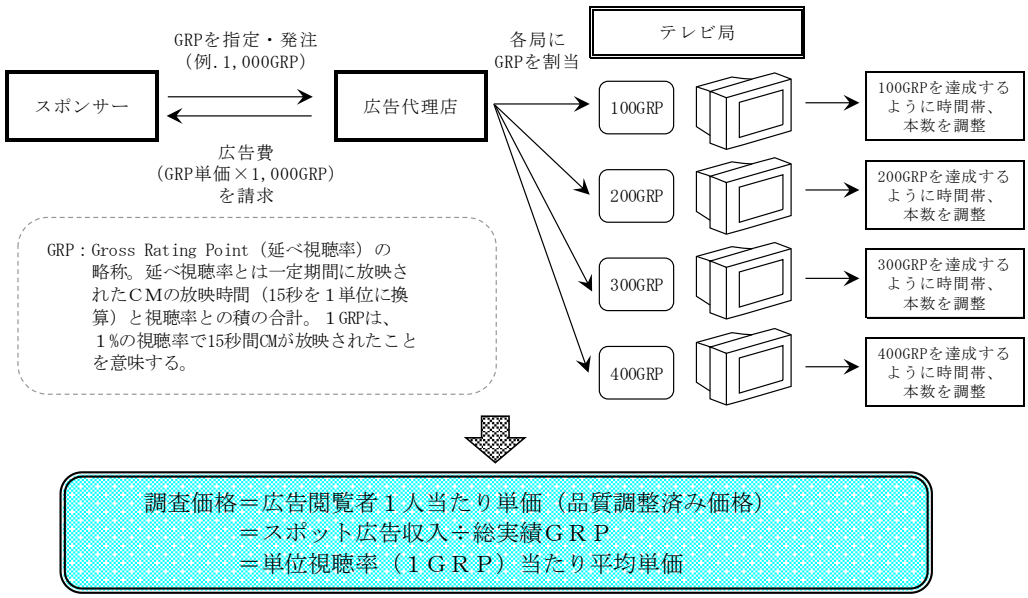

調査価格＝広告閲覧者１人当たり単価（品質調整済み価格）
＝スポット広告収入÷総実績ＧＲＰ
＝単位視聴率（１ＧＲＰ）当たり平均単価

類別：広告

【こぼれ話】広告

広告における品質の考え方

§広告効果と広告閲覧者数が単純な正比例関係にないものの、一定の関係にあると考えられる品目では、回帰分析の結果を用いて、広告閲覧者数の変化に伴う価格変動分を取り除く品質調整を行います。この方法は、「テレビ広告（タイム）」「新聞広告」において採用しています。

＊品質調整例その２：テレビ広告（タイム）

▼タイムＣＭの取引慣行

・タイムＣＭの契約は、主に２クール（半年）毎に更新。原則として、企業がスポンサーを降りるまで契約が継続。
・スポンサー（広告主）は、主に番組の内容や視聴者層を考慮し、商品の長期反復的な波及効果、企業イメージの向上を期待して契約。
・広告の価格は、各番組の制作に要する「番組制作費」（出演料、ロケ費、著作権料、放送権利金等）と「電波料」を基に、番組枠ごとの需給により決定。番組内容が広告効果に影響するため、価格は視聴率（広告閲覧者数）に完全には連動しない。

⇒ タイムCMの品質は、広告閲覧者数＝視聴率だけで決まらず、企業イメージの向上度合等も影響

⇒ 視聴率の変動がタイムCMの品質に与える影響を回帰分析により推計

⇒ 1%の視聴率上昇が価格を0.28%引き上げるとの推計結果（＝品質変化による価格変動分）

$$\log \underbrace{Y_{i,t}}_{\text{放映時間当たり単価}} = 10.58 + 0.28 * \log \underbrace{X_{i,t}}_{\text{視聴率}} + \underbrace{\mu_j}_{\text{固定効果}} + \varepsilon_{i,t}$$

（注）i はテレビ局、t は時期を表す。推計期間は2010年1月～2018年12月。
東日本大震災の影響が大きい2011年3月～5月を除外して推計。月次の季節調整済みデータを使用。
係数はいずれも1%有意。

⇒ 推計結果を用いて、視聴率（品質）変化による価格変動分を取り除いた「純粋な価格変化」を算出

5月	
表面価格	1,000,000円
視聴率	10%

⇒

6月	
表面価格	1,100,000円
視聴率	11%

表面価格差：　＋100,000円
― 品質の違いによる価格差：　＋ 28,000円＊
純粋な価格差：　＋ 72,000円

＊品質（視聴率）変化による価格変動
＝＋10%（視聴率10%→11%）×表面価格1,000,000円×0.28＝28,000円

回帰分析により得られたパラメーター

類別：広告

【こぼれ話】広告

広告における品質の考え方

＊品質調整例その３：新聞広告

▼新聞広告の取引慣行

・広告主は、新聞の掲載内容や読者層を考慮し、広告を出稿。
・出稿に当たっては、新聞に出稿することによる企業イメージの向上といった、より長期的な広告効果を重視する傾向。
・広告の価格は販売部数（広告閲覧者数）に完全には連動しない。

⇨ 新聞広告の品質は、広告閲覧者数＝販売部数だけで決まらず、企業イメージの向上度合等も影響

⇨ 新聞販売部数の変動が新聞広告の品質に与える影響を回帰分析により推計

⇨ 1%の新聞販売部数の増加が価格を0.16%引き上げるとの推計結果（＝品質変化による価格変動分）

$$\underbrace{\log Y_{i,j,t}}_{\text{段単価}} = 1.41 + 0.16 * \underbrace{\log X_{i,t}}_{\text{販売部数}} + \underbrace{\mu_{i,j}}_{\text{固定効果}} + \varepsilon_{i,j,t}$$

（注）i は新聞社、j は記事の位置などの調査価格の設定条件、t は時期を表す。
推計期間は2015年1月～2022年12月。感染症の影響の調整のため、2020年ダミーを導入。
月次の季節調整済みデータを使用。係数はいずれも1%有意。

⇨ 推計結果を用いて、新聞販売部数（品質）変化による価格変動分を取り除いた「純粋な価格変化」を算出

5月	
表面価格	500,000円
販売部数	300万部

⇒

6月	
表面価格	550,000円
販売部数	330万部

表面価格差：　＋ 50,000円
― 品質の違いによる価格差：　＋ 8,000円＊
純粋な価格差：　＋ 42,000円

＊品質（販売部数）変化による価格変動
＝＋10%（部数300万部→330万部）×表面価格500,000円× 0.16 ＝8,000円

回帰分析により得られたパラメーター

類別：広告

【こぼれ話】広告

広告における品質の考え方

§インターネット広告では、広告閲覧者数に相当するインプレッション数以外にも、広告効果を測定可能な指標があるため、それぞれの広告の目的や取引の実態に照らして、広告効果を表す適切な指標を特定し、当該指標で広告収入を割り込むことで、品質調整を行います。

＊品質調整例その４：インターネット広告

▼インターネット広告の広告効果に関する指標

・インターネット広告では、広告効果を多様な指標で測定可能。
・広告の目的等に応じて、適切な指標を個別に判断。

商品の認知（広告の閲覧）を目的とする場合	：	インプレッション数
広告のクリックを通じた商品サイトへの誘導を目的とする場合	：	クリック数
商品の成約などの成果を目的とする場合	：	コンバージョン数

⇒ 広告の目的を踏まえ、広告効果を表す適切な指標を特定

⇒ 調査価格＝広告効果を表す指標１単位当たり単価（品質調整済み価格）
＝ インプレッション単価（インプレッション１回当たり価格）
クリック単価（クリック１回当たり価格）
コンバージョン単価（成約１回当たり価格など）

§上記以外の品目（「雑誌広告」「ラジオ広告」「屋外広告」「交通広告」）では、広告閲覧者数が広告効果に影響を与えていると考えられるものの、広告閲覧者データを取得できないため、品質調整を見送っています。

§テレビ広告、新聞広告の品質調整に使用している外部データについては、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。

類別：下水道・廃棄物処理

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
下水道	
下水道	※公共下水道による汚水処理サービス。 １．下水道料金 ＜価格調査方法＞ ・排出量を想定した「モデル価格調査」を採用。 ＜調査価格の構成＞ ・地域別構成は、以下のとおり。 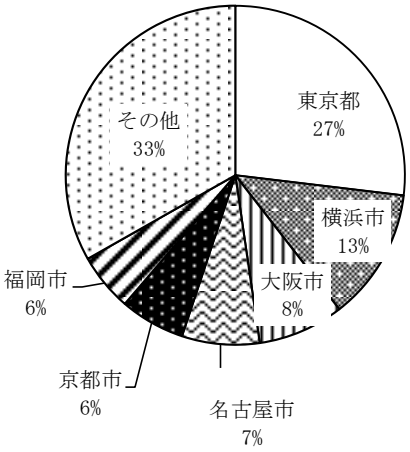

類別：下水道・廃棄物処理

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
廃棄物処理	
一般廃棄物処理	※一般廃棄物の処理（収集運搬・処分）を行うサービス。 １．事業系ごみ処理手数料 ①収集運搬 ②処分 ＜価格調査方法＞ ・処理工程を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ＜調査価格の構成＞ ・地域別構成は、以下のとおり。 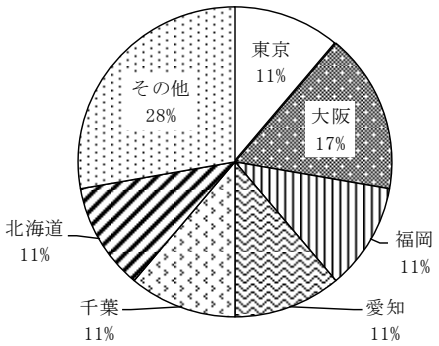
産業廃棄物処理	※産業廃棄物の処理（収集運搬・処分）を行うサービス。 １．産業廃棄物処理手数料 ＜価格調査方法＞ ・廃棄物の種類と処理工程を特定した「銘柄指定調査」を採用。 処理工程：収集運搬、中間処分、最終処分 廃棄物の種類：汚泥、がれき類、ばいじん

類別：自動車整備・機械修理

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
自動車整備	
車検・定期点検・一般整備	※自動車の車検整備、定期点検整備および一般整備サービス。 １．車検整備料金 ①乗用車 ②貨物車 ＜価格調査方法＞ ・取引先、車種、整備内容を特定した「銘柄指定調査」、または取引先、車種、整備内容を想定した「モデル価格調査」を採用。 ・「モデル価格調査」の価格算出式は以下の通り。 整備料金＝基本作業工賃×（1－基本作業工賃の割引率）＋部品費×（1－部品費の割引率） ２．定期点検整備料金 ①乗用車 ②貨物車 ＜価格調査方法＞ ・「車検整備料金」を参照。 ３．一般整備料金 ＊車検整備、定期点検整備、事故整備以外の点検整備、臨時整備。 ①乗用車 ②貨物車 ＜価格調査方法＞ ・取引先、車種、整備内容を特定した「銘柄指定調査」、または取引先、車種を特定した「労働時間当たり単価調査（銘柄指定調査）」を採用。 ４．検査登録手数料 ＊車検や登録等の各種手続きを行う際に支払う手数料。 ＜価格調査方法＞ ・外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ―― 手続き内容を特定している。 ＜調査価格の構成＞ 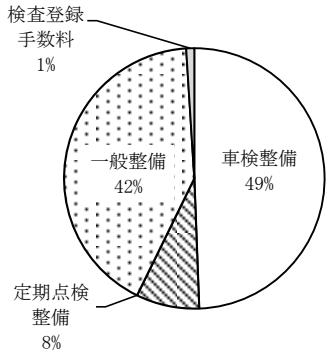

類別：自動車整備・機械修理

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
自動車整備	
自動車整備 （事故整備）	※自動車の事故整備サービス。 1．事故整備料金 ①乗用車 ②貨物車 ＜価格調査方法＞ ・車種を特定した「労働時間当たり単価調査（銘柄指定調査）」を採用。

類別：自動車整備・機械修理

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
機械修理	
電気機械器具修理	※電気機械の修理・保守サービス。 １．電気機械器具の修理・保守料金 ①送配電機器 ②民生用電気機器 ２．情報通信機械器具の修理・保守料金 ①パソコン ②サーバ ③計算機システム ④携帯電話機 ⑤電子交換機 ＜価格調査方法＞ ・取引先および修理・保守内容を特定した「銘柄指定調査」、「労働時間当たり単価調査（銘柄指定調査）」、または修理・保守内容を特定した「建値調査」を採用。
機械修理 （除電気機械器具）	※電気機械に該当しない機械器具の修理・保守サービス。 １．一般機械器具の修理・保守料金 ①エレベータ ②業務用エアコン ③半導体製造装置 ④金属工作・加工機械 ⑤複写機 ＜価格調査方法＞ ・取引先および修理・保守内容を特定した「銘柄指定調査」、修理・保守内容を想定した「モデル価格調査」、または修理・保守内容を特定した「建値調査」を採用。 ・「モデル価格調査」の価格算出式は以下の通り。 機械修理料金＝基本料金＋作業時間単価×超過作業時間数＋諸経費 または、 機械修理料金＝作業時間単価×作業時間数 ２．輸送用機械器具修理（自動車を除く）の修理・保守料金 ①フォークリフト ＜価格調査方法＞ ・修理・保守内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：自動車整備・機械修理

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
機械修理	
機械修理 （除電気機械器具）	３．精密機械器具の修理・保守料金 ①レーザー機器 ②ガス分析計 ＜価格調査方法＞ ・取引先および修理・保守内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ４．建設・鉱山機械器具の修理・保守料金 ①油圧ショベル ＜価格調査方法＞ ・取引先および修理・保守内容を特定した「銘柄指定調査」、または修理・保守内容を想定した「モデル価格調査」を採用。 ・「モデル価格調査」の価格算出式は以下の通り。 機械修理・保守料金＝部品費＋作業時間単価×作業時間数＋諸経費 または、 機械修理・保守料金＝作業時間単価×作業時間数

類別：専門サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
法務・会計サービス	
弁護士サービス	※訴訟事件、非訟事件および審査請求、異議の申立て、再審査請求などの法律事務を行うサービス。 １．顧問料 ＜価格調査方法＞ ・取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ２．時間制報酬（タイムチャージ） ＜価格調査方法＞ ・弁護士の経験年数等を特定した「労働時間当たり単価調査（銘柄指定調査）」を採用。 ３．着手金・報酬金 ＜価格調査方法＞ ・案件（種類、難易度、経済的利益の額）を想定した「モデル価格調査」を採用。
弁理士サービス	※特許、実用新案、意匠または商標に関する登録申請、異議の申立てなどの代理および鑑定などの業務を行うサービス。 １．出願手数料 ①特許 ②商標 ２．中間処理手数料 ①特許 ＜価格調査方法＞ ・取引先および出願種別、または業務内容を特定した「銘柄指定調査」、出願種別を特定した「平均価格調査」、または標準的な業務を想定した「モデル価格調査」を採用。

類別：専門サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
法務・会計サービス	
司法書士サービス	※司法官署に提出する書類の作成、登記または供託に関する手続の代理を行うサービス。 １．不動産登記申請手続の代理手数料 ①所有権保存登記 ②所有権移転登記 ③担保権の設定または債権額の増加 ２．商業登記申請手続の代理手数料 ①会社設立登記 ②役員変更登記 ③増資登記 ＜価格調査方法＞ ・手続種別、登記内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。
公認会計士 サービス	※財務書類の監査、証明、調整または財務に関する調査、立案、相談などの業務を行うサービス。 １．監査報酬 ＜価格調査方法＞ ・監査業務の品質は監査時間数に比例するとみなし、監査報酬を監査時間数で除した「労働時間当たり単価調査（平均人月単価）」を採用。
税理士サービス	※税務代理、税務書類の作成および税務相談などの業務を行うサービス。 １．顧問報酬 ２．決算報酬 ＜価格調査方法＞ ・取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：専門サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
その他の専門サービス	
社会保険労務士サービス	※労働および社会保険諸法令に基づく申請書等・帳簿書類の作成、提出手続の代行、申請等に関する事務代理、労務管理その他の労働・社会保険に関する事項の相談・指導を行うサービス。 １．顧問報酬 ＊社会保険にかかる種々の業務（行政機関に提出する書類の作成、申請等の代行、労働社会保険諸法令に関する事項の相談・指導業務）を一括して受託するサービス。 ２．算定基礎届手続報酬 ＊社会保険料や将来の年金受取額の計算に用いる標準報酬月額を算出し、所定の年金事務所へ届け出るサービス。 ３．給与計算事務報酬 ＜価格調査方法＞ ・顧問報酬、算定基礎届手続報酬は、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ・給与計算事務報酬は、取引先を特定し、取引先の社員数を想定した「モデル価格調査」を採用。 ・顧問報酬、算定基礎届手続報酬では、取引先の人員数区分に応じて定価が設定されることが多い。そうした取引では、人員数の変動があったときに、調査価格を変更する。その際、人員数増減に見合うコスト差は定価の違いに反映されているとみなし、定価の違いは指数に反映せず、定価からの割増し／割引き率の変動のみを指数に反映する扱いとしている。
不動産鑑定評価	※不動産に関する鑑定評価、価格等調査などの業務を行うサービス。 １．不動産の鑑定評価または価格等調査にかかる報酬 ①民間企業向け (1)売買 (2)不動産証券化 ②公共向け (1)課税のための固定資産税評価 (2)公共用地の取得 ＜価格調査方法＞ ・鑑定評価額にかかわらず一定の報酬額が設定される場合は、依頼目的を特定した「銘柄指定調査」を採用。一方、鑑定評価額に連動した報酬額が設定される場合は、依頼目的、鑑定対象地域を想定した「モデル価格調査」を採用。 ・「モデル価格調査」を採用している調査価格では、外部データ（地価公示）を使用。 ―― 調査時点における鑑定評価額は、基準年の鑑定評価額に地価調査（地価公示、都道府県地価調査）の地価変動率を乗じて推計している。なお、地価変動率は、地価調査の実施時点に遡って鑑定評価額に反映している。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ２．地価調査にかかる鑑定評価料 ①公共向け (1)地価公示 ＜価格調査方法＞ ・作業内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：専門サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
その他の専門サービス	
不動産鑑定評価	＜調査価格の構成＞ ・依頼目的別構成は、以下のとおり。 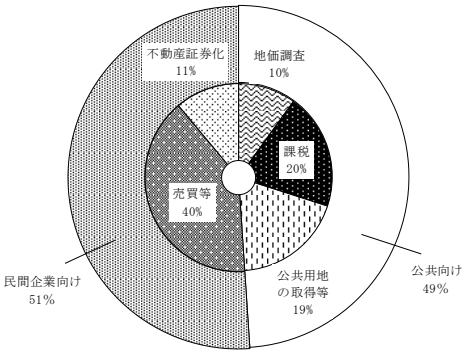
行政書士サービス	※官公署に提出する書類その他権利義務または事実証明に関する書類などの作成を行うサービス。 １．業務報酬 ①建設業の許可申請 ②運送業の許可申請 ③風俗営業の許可申請 ④産業廃棄物処理業の許可申請 ⑤外国人雇用関係の申請 ＜価格調査方法＞ ・業務内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。
土地家屋調査士サービス	※不動産の表示に関する登記について必要な土地、家屋に関する調査または測量、登記の申請手続きおよび筆界特定の手続きの代理を行うサービス。 １．業務報酬 ①民間企業向け ②公共向け ＜価格調査方法＞ ・民間企業向け取引では業務内容を特定した「銘柄指定調査」、公共向け取引では取引先を特定し業務内容を想定した「モデル価格調査」を採用。 ・「モデル価格調査」の価格算出式は以下の通り。 業務報酬額＝見積価格×落札率 または、 業務報酬額＝予定価格×落札率 ＝（標準的な投入人工量×投入技術者単価）×落札率 ・「モデル価格調査」を採用している一部の調査価格では、外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。

類別：技術サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
土木建築サービス	
建築設計	※建築工事および建築設備工事に関する設計企画や基本・実施設計、工事の監理を行うサービス。 1．設計監理料 ①民間向け住宅 ②民間向け非住宅 ③公共機関向け非住宅 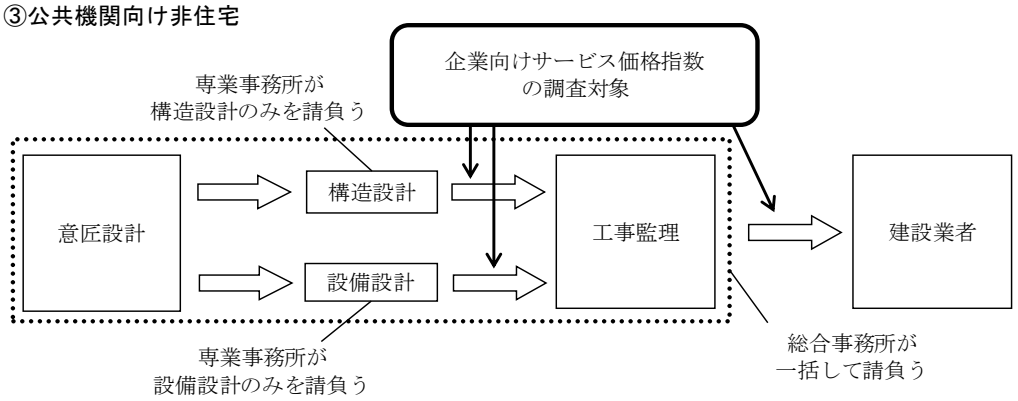 ＜価格調査方法＞ ・サービスの特性（オーダーメード性の強弱）に応じ、「モデル価格調査」、「平均価格調査」、「労働時間当たり単価調査（平均人月単価）」、「建値調査」を採用。 モデル価格調査：オフィスビルなど標準的な建築物を想定した場合の価格を調査。 平均価格調査：規模や仕様の類似した集合住宅などをグルーピングした平均価格（床面積当たり単価）を調査。 労働時間当たり単価調査：売上高を実際の投入人工量で除した平均人月単価、または、売上高を想定の投入人工量で除した平均人月単価を調査。 ・公共機関向け非住宅の取引における調査価格では、標準的な業務を想定した「モデル価格調査」を採用。一部の調査価格では、外部データを使用。 ・「モデル価格調査」の価格算出式は以下の通り。 設計監理料＝予定価格×落札率 ＝（標準的な投入人工量×技術者単価）×落札率 ―― 詳細は、品目「土木設計」を参照。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。

類別：技術サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
土木建築サービス	
土木設計	※土木工事に関する設計企画や基本・実施設計、工事の監理を行うサービス。 1．建設コンサルタント料 ＜価格調査方法＞ ・標準的な業務を想定した「モデル価格調査」を採用。一部の調査価格では、外部データを使用。 ・「モデル価格調査」の価格算出式は以下の通り。 建設コンサルタント料＝予定価格×落札率 ＝（標準的な投入人工量×技術者単価）×落札率 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ※外部データを使用した価格の算出例 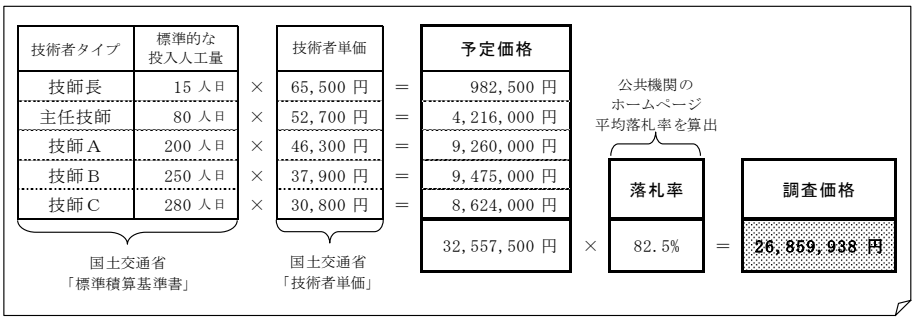 †国土交通省「設計業務等標準積算基準書」を参照し、一般道路設計など調査対象サービスの標準的な業務内容を選定。個々の業務に対する標準的な投入人工量（人日数）を、技術者タイプ別に集計。 †国土交通省「設計業務委託等技術者単価」の技術者単価を参照。 †公共機関のホームページにおいて公表されているデータを参照し、土木設計の平均落札率を算出。 ―― 一部の公共機関では、契約方式別の平均落札率を使用。 †投入人工量に技術者単価を乗じた予定価格に、平均落札率を乗じ、「モデル価格」を算出。
測量	※基準点測量、地図を作成するための測量、土木測量、河川測量、境界測量などを行うサービス。 1．地上測量料金 ①基準点測量 ②用地測量 2．航空測量料金 ①有人航空機による測量 ②ドローンによる測量 ＜価格調査方法＞ ・代表的な業務を特定した「建値調査」、標準的な業務を想定した「モデル価格調査」を採用。「モデル価格調査」を採用している一部の調査価格では、外部データを使用。 ・「モデル価格調査」の価格算出式は以下の通り。 地上測量料金＝予定価格×落札率 ＝（標準的な投入人工量×技術者単価）×落札率 ―― 詳細は、品目「土木設計」を参照。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。

類別：技術サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
土木建築サービス	
地質調査	※地質、土質、基礎地盤、地下水など地下の不可視部分について、「形」「質」「量」を明らかにする地質調査を行うサービス。 １．地質調査業務価格 ①土質ボーリング ②標準貫入試験 ③密度・粒度試験 ④地震応答解析 ＜価格調査方法＞ ・代表的な業務を特定した「銘柄指定調査」、「建値調査」、標準的な業務を想定した「モデル価格調査」を採用。「モデル価格調査」を採用している一部の調査価格では、外部データを使用。 ・「モデル価格調査」の価格算出式は以下の通り。 地質調査業務価格＝予定価格×落札率 ＝（標準的な仕様×市場単価）×落札率 ―― 入札予定価格を経済調査会「積算資料」、建設物価調査会「建設物価」の市場単価から算出し、それに落札率を乗じることにより、価格を算出する。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。

類別：技術サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
商品・非破壊検査・計量証明サービス	
商品検査	※各種商品の検査、検定、品質管理を行うサービス。 1．検査料 ①機械製品 ②繊維品 ③化学製品 ④食品・医薬品 ＜価格調査方法＞ ・検査内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。
非破壊検査	※構造物、設備またはボイラ等の使用中の安全確保のため、放射線、超音波、渦電流、浸透現象等を利用して構造物、設備を破壊せずに検査するサービス。 1．検査料 ①超音波探傷試験 ②放射線透過試験 ③浸透探傷試験 ④磁粉探傷試験 ＜価格調査方法＞ ・検査内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」、検査内容を特定した「労働時間当たり単価調査（銘柄指定調査）」、検査内容を特定し売上高を作業工数で除した「労働時間当たり単価調査（平均人月単価）」、または検査内容を想定した「モデル価格調査」を採用。 ・「モデル価格調査」の価格算出式は以下の通り。 検査料＝技術者料＋機材使用料＋材料費
環境計量証明	※ 環境の状態に関し、濃度、騒音レベル、放射能などを計量し、その結果の証明を行うサービス。 1．検査料 ①排ガス濃度測定 ②排水濃度測定 ③土壌溶出量測定 ④放射能測定 ＜価格調査方法＞ ・検査内容を特定した「平均価格調査」、検査内容を想定した「モデル価格調査」を採用。 ・「モデル価格調査」の価格算出式は以下の通り。 検査料＝積算価格×（１－平均割引率） または、 検査料＝技術者料／検査料に占める技術者料の割合 ＝（標準的な作業工数×技術者単価）／検査料に占める技術者料の割合 ・一部の調査価格では、外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。

類別：技術サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
その他の技術サービス	
プラント エンジニアリング	※石油精製、化学、製鉄、発電等のプラント・施設を対象として、企画、設計、調達、施工、施工管理を一括して請負うサービスのうち、建設部分（施工）を除いたもの。 １．エンジニアリング料金 ①石油精製プラント ②化学プラント ③製鉄プラント ④電力プラント ⑤環境衛生システム ＜価格調査方法＞ ・標準的なプラントを想定した「モデル価格調査」または「労働時間当たり単価調査（建値調査）」を採用。 ・「モデル価格調査」の価格算出式は以下の通り。 契約価格＝標準的な投入人工量×単価×（１／（１－平均利益率）） または、 契約価格＝標準的な投入人工量×単価 ※価格の算出例 人工タイプ：プロジェクトマネージャー　標準的な投入人工量 100 人日 × 単価 110,000 円 ＝ 人件費 11 百万円 人工タイプ：シニアエンジニア（10年以上）　標準的な投入人工量 2,500 人日 × 単価 80,000 円 ＝ 人件費 200 百万円 人工タイプ：一般エンジニア（10年未満）　標準的な投入人工量 10,000 人日 × 単価 50,000 円 ＝ 人件費 500 百万円 人件費 711 百万円 ＋ 利益率（10%） 711百万円×$\frac{0.1}{1-0.1}$ ＝ 調査価格 790 百万円
プラント メンテナンス	※プラントの修理・保守サービス。 １．保守契約料金 ①日常保全 ⑴化学プラント ⑵製鉄プラント ⑶石油精製プラント ②定期修理 ＜価格調査方法＞ ・プラントを特定した「労働時間当たり単価調査（銘柄指定調査）」または「銘柄指定調査」を採用。

類別：職業紹介・労働者派遣サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
職業紹介サービス	
職業紹介サービス	※ 労働者に職業をあっせんするサービス。 １．一般登録型、サーチ型の紹介料金 ＊一般登録型の職業紹介とは、求人企業と求職者それぞれからの依頼に基づき、雇用関係の成立をあっせんするサービス。 ＊サーチ型の職業紹介とは、求人企業の依頼に基づき、最適な人材を探し、雇用関係の成立をあっせんするサービス。 ＜価格調査方法＞ ・「料率型調査」を採用。 ①求職者の想定年収に対する紹介手数料率を調査。 ―― 紹介する職業を特定した「料率型調査（平均価格調査）」。 ②紹介手数料率に、求職者の想定年収の動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 価格指数として、毎月勤労統計調査（確報、企業規模30人以上）における所定内給与と特別給与の合計の12か月後方移動平均値を使用。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。 ２．再就職支援型の紹介料金 ＊企業からの依頼を受けて、当該企業の従業員や元従業員の再就職を支援・あっせんするサービス。 ＜価格調査方法＞ ・全取引を対象とした「平均価格調査」を採用。

類別：職業紹介・労働者派遣サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
労働者派遣サービス	
専門技術者派遣	※派遣するために雇用した労働者を、派遣先事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けて、その事業所のための労働に従事させるサービスのうち、専門的・技術的な業務に該当するもの。 １．労働者派遣料金 ＊日本標準職業分類（平成21年12月統計基準設定）で定める大分類「専門的・技術的職業従事者」に該当する業務。 ＜価格調査方法＞ ・業種、契約期間を特定した「平均価格調査」を採用。 ＜調査価格の構成＞ ・業種構成は、以下のとおり。 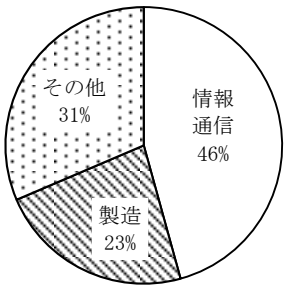
事務・販売派遣	※派遣するために雇用した労働者を、派遣先事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けて、その事業所のための労働に従事させるサービスのうち、事務職業務、販売業務に該当するもの。 １．労働者派遣料金 ＊日本標準職業分類（平成21年12月統計基準設定）で定める大分類「事務従事者」「販売従事者」に該当する業務。 ＜価格調査方法＞ ・業種、派遣先地区を特定した「平均価格調査」を採用。 ＜調査価格の構成＞ ・業種構成は、以下のとおり。 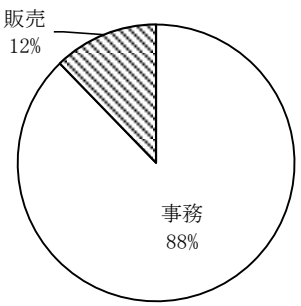

類別：職業紹介・労働者派遣サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
労働者派遣サービス	
製造・物流派遣	※派遣するために雇用した労働者を、派遣先事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けて、その事業所のための労働に従事させるサービスのうち、製造業務、物流業務に該当するもの。 １．労働者派遣料金 ＊日本標準職業分類（平成21年12月統計基準設定）で定める大分類「生産工程従事者」および中分類「自動車運転従事者」「その他の輸送従事者」「運搬従事者」「包装従事者」に該当する業務。 ＜価格調査方法＞ ・業種、派遣先地区を特定した「平均価格調査」を採用。 ＜調査価格の構成＞ ・業種構成は、以下のとおり。 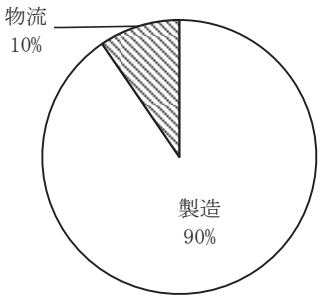

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
教育訓練サービス	
社員研修サービス	※企業からの委託を受けて、業務遂行のための社員教育・研修を行うサービス。 １．研修受講料 ①公開セミナー ビジネス系 ②オーダーメード研修 ビジネス系 ③通信教育 ビジネス系 資格系 ④e-ラーニング ビジネス系 資格系 ＜価格調査方法＞ ・公開セミナー、通信教育、e-ラーニングでは、講座内容を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ・オーダーメード研修では、研修内容を想定した「モデル価格調査」、または研修内容を特定した「建値調査」を採用。 ・「モデル価格調査」の価格算出式は以下の通り。 受講料＝基本料＋１人当たり参加費×想定参加人数

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
保健衛生	
保健衛生	※健康の管理・増進、疫病の予防、環境衛生の改善などを目的とした相談指導、検査、消毒などのサービス。 １．健康診断 ①定期健診 ＊労働安全衛生法に基づき、労働者が年１回実施することが義務付けられた定期健診。 施設健診のほか、巡回健診も含む。 ②生活習慣病健診 ③人間ドック ＜価格調査方法＞ ・検査項目を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ―― 必要に応じて取引先や取引条件（検査対象人数）も特定。 ２．メンタルヘルス対策サービス ①カウンセリング面談 ②電話相談・Web相談 ＜価格調査方法＞ ・サービス内容（相談方法）を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ―― 必要に応じて取引先や取引条件（サービス利用回数）も特定。 ３．食品検査 ＜価格調査方法＞ ・検査項目を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ４．電話機消毒 ＜価格調査方法＞ ・取引条件（電話機台数）、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
建物サービス	
清掃	※ビルなどの建物を対象とした清掃サービス。 １．総合清掃料 ＊日常清掃および定期清掃サービス。定期清掃とは、窓ガラスの清掃など日常的な清掃には含まれない清掃サービスであり、定期的に実施されるもの。 ①民間向け オフィスビル 商業施設 ②官公庁向け 官公庁舎 ＜価格調査方法＞ ・清掃内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。一部の調査価格では、外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ＜調査価格の構成＞ 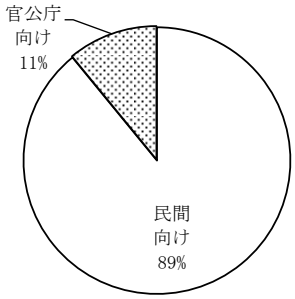
設備管理	※ビルなどの建物を対象とした設備の保守、機器の運転、その他維持管理サービス。 １．設備管理料 ＊電気、空調、防災設備等の保守管理サービス。 ①民間向け オフィスビル 商業施設 ②官公庁向け 官公庁舎 ＜価格調査方法＞ ・業務内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。一部の調査価格では、外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ＜調査価格の構成＞ 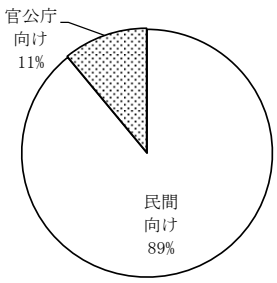

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
建物サービス	
衛生管理	※ビルなどの建物を対象とした衛生管理サービス。 １．ネズミ、害虫防除料 ①民間向け オフィスビル 商業施設 医療・福祉施設 工場施設 ②官公庁向け 官公庁舎 ＜価格調査方法＞ ・業務内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。一部の調査価格では外部データを を使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に 使用している外部データ一覧』を参照。 ２．水質検査料 ＜価格調査方法＞ ・業務内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
警備	
警備 （除機械警備）	※盗難等の事故の発生の警戒および防止、人身の安全の確保の業務を請け負う警備サービスのうち、機械警備業務に該当しないもの。 １．常駐警備料金 ＊警備業務対象施設における盗難等の事故の発生を警戒し、防止するサービス（施設警備）のうち、機械警備業務に該当しないもの。 ①民間向け ②官公庁向け ＜価格調査方法＞ ・民間向け取引では、警備内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」または「労働時間当たり単価調査（銘柄指定調査）」を採用。 ・官公庁向け取引では、警備内容、取引先を特定した「労働時間当たり単価調査（銘柄指定調査）」を採用。一部の調査価格では外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ２．交通誘導警備料金 ＊人もしくは車両の雑踏する場所、またはこれらの通行に危険のある場所における、負傷等の事故の発生を警戒し、防止するサービス。 ①民間向け ＜価格調査方法＞ ・取引先を特定した「労働時間当たり単価調査（銘柄指定調査）」を採用。 ３．運搬警備料金 ＊運搬中の現金、貴金属、美術品等に係る盗難等の事故の発生を警戒し、防止するサービス。 ①民間向け ＜価格調査方法＞ ・取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ＜調査価格の構成＞ 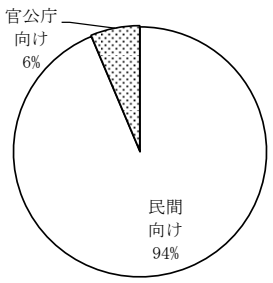
機械警備	※盗難等の事故の発生の警戒および防止、人身の安全の確保の業務を請け負う警備サービスのうち、機械警備業務に該当するもの。 ＊機械警備業務とは、警備業務用機械装置を使用して行う施設警備。 １．機械警備料金 ①民間向け ②官公庁向け ＜価格調査方法＞ ・警備内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
コールセンター	
コールセンター	※電話等を用いて顧客サポート、苦情対応などの顧客対応の窓口業務を専門的に請負うサービス。 １．インバウンド業務料金 ＊顧客からの電話等を受ける受信型業務。 ①電話対応 注文・予約受付 お客様相談窓口 ②インターネット対応 お客様相談窓口 ２．アウトバウンド業務料金 ＊電話をかける発信型業務。 ①商品案内 ＜価格調査方法＞ ・契約相手先と業務を特定した「銘柄指定調査」、「労働時間当たり単価調査（銘柄指定調査）」を採用。

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
宿泊サービス	
宿泊サービス	※主として短期間の宿泊を提供するサービス。 １．ビジネスホテル、シティホテルの宿泊料 ①北海道 ②関東 ③近畿 ④東海 ⑤九州 ⑥その他の地域 ＜価格調査方法＞ ・店舗を特定して平均客室単価を調査する「平均価格調査」を採用。 ＊平均客室単価：調査対象店舗を特定し、売上高合計を実稼動客室数で除した客室１室当たり平均室料。 ＊原則として、飲食代を除く。

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
給食サービス	
給食サービス	※取引先からの委託を受けて、給食を提供するサービス（社員食堂などの事業所給食を除く）。 １．給食の受託料金 ①病院給食 ②老人福祉施設給食 ③保育園給食 ④学校給食（義務教育課程） ＜価格調査方法＞ ・取引先、提供メニュー、提供食数を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ２．飲食店運営サービスの受託料金 ①レストラン ②宿泊施設 ＜価格調査方法＞ ・契約相手先と業務内容を特定した「銘柄指定調査」、または「料率型調査」を採用。 ・「料率型調査」の価格算出方法は以下の通り。 ①飲食店の売上高に対する、受託企業への支払い料率を調査。 ―― 契約相手先と業務内容を特定した「料率型調査（銘柄指定調査）」。 ②支払い料率に、外食価格の動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。

類別：その他諸サービス

小類別 品目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
洗濯	
普通洗濯	※衣服その他の繊維製品および皮革製品を原型のまま洗濯するサービス。 １．クリーニング料金 ①飲食業向け ②製造業向け ③病院向け ＜価格調査方法＞ ・取引先および洗濯対象物を特定した「銘柄指定調査」、または洗濯対象物を特定した「建値調査」を採用。
リネンサプライ	※繊維製品を洗濯し、これを使用させるために貸与し、その使用後回収して洗濯し、さらにこれを貸与することを繰り返すサービス。 １．リネンサプライ料金 ①ダストコントロール ②ホテルリネン ③病院リネン ④サービスリネン（サウナ、フィットネスクラブ等のサービス業向け） ⑤フードリネン ⑥貸おしぼり ⑦産業リネン（事業所、工場向け） ＜価格調査方法＞ ・取引先および洗濯対象物を特定した「銘柄指定調査」、または洗濯対象物を特定した「建値調査」を採用。

（参考指数）

卸売サービス価格指数

項目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
卸売	
繊維・衣服等卸売	※商品（繊維品・衣服、身の回り品）の仕入販売活動を通じて卸売業者が提供する卸売サービス（商品の売買の代理または仲立を行うサービスを含む）。 １．単位当たり卸売マージン額 ＜価格調査方法＞ ・「マージン調査」または「料率型調査」を採用。 ・「マージン調査」では、単位当たりマージン額を、以下の算式により算出。 単位当たりマージン額＝「販売単価」－「仕入単価」 ＝「販売単価」×「マージン率」 ―― 取扱商品、数量、取引先、取引条件、付随するサービス内容を特定した「マージン調査（銘柄指定調査）」、または取扱商品、取引先等が異なる複数の取引をグルーピングした「マージン調査（平均価格調査）」。 ・「料率型調査」は、原則として、販売単価が調査できない場合や、「マージン調査」よりも適切に価格動向を把握できると判断される場合（取扱商品の構成比の変動に伴い、平均販売単価に振れが生じている場合など）に採用。「料率型調査」の価格算出方法は以下の通り。 ①取扱商品のマークアップ率（＝マージン率／（１－マージン率））を算出。 ―― 取扱商品、数量、取引先、取引条件、付随するサービス内容を特定した「料率型調査（銘柄指定調査）」、または取扱商品、取引先等が異なる複数の取引をグルーピングした「料率型調査（平均価格調査）」。 ―― ②で掛け合わせる価格指数が、卸売業者の仕入価格に対応する価格指数であるため、（販売価格に対する）マージン率ではなく、（仕入価格に対する）マークアップ率を使用している。 ②マークアップ率に、取扱商品の値動きを表す価格指数を乗じて、調査価格を作成。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。 ・構成比は、「マージン調査」が86%、「料率型調査」が14%（調査価格数ベース、2019年3月時点）。 ＜調査価格の構成＞ ・商品別構成は、以下のとおり。 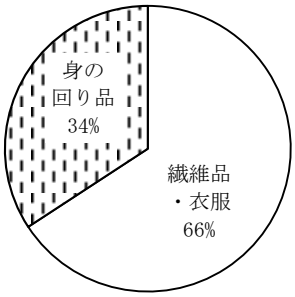

（参考指数）

卸売サービス価格指数

項目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
卸売	
飲食料品卸売	※商品（農畜産物・水産物、食料・飲料）の仕入販売活動を通じて卸売業者が提供する卸売サービス（商品の売買の代理または仲立を行うサービスを含む）。 １．単位当たり卸売マージン額 ＜価格調査方法＞ ・項目「繊維・衣服等卸売」を参照。 ・一部の調査価格では、外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ・構成比は、「マージン調査」が58%、「料率型調査」が42%（調査価格数ベース、2019年3月時点）。 ＜調査価格の構成＞ ・商品別構成は、以下のとおり。 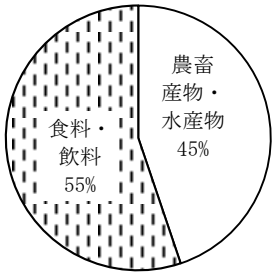
建築材料、鉱物・金属材料等卸売	※商品（建築材料、化学製品、鉱物・金属材料）の仕入販売活動を通じて卸売業者が提供する卸売サービス（商品の売買の代理または仲立を行うサービスを含む）。 １．単位当たり卸売マージン額 ＜価格調査方法＞ ・項目「繊維・衣服等卸売」を参照。 ・一部の調査価格では、外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ・構成比は、「マージン調査」が56%、「料率型調査」が44%（調査価格数ベース、2019年3月時点）。 ＜調査価格の構成＞ ・商品別構成は、以下のとおり。 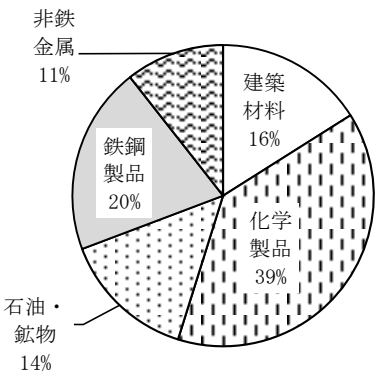

（参考指数）

卸売サービス価格指数

項目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
卸売	
機械器具卸売	※商品（主として産業機械器具、自動車、電気機械器具）の仕入販売活動を通じて卸売業者が提供する卸売サービス（商品の売買の代理または仲立を行うサービスを含む）。 １．単位当たり卸売マージン額 ＜価格調査方法＞ ・項目「繊維・衣服等卸売」を参照。 ・構成比は、「マージン調査」が53%、「料率型調査」が47%（調査価格数ベース、2019年3月時点）。 ＜調査価格の構成＞ ・商品別構成は、以下のとおり。 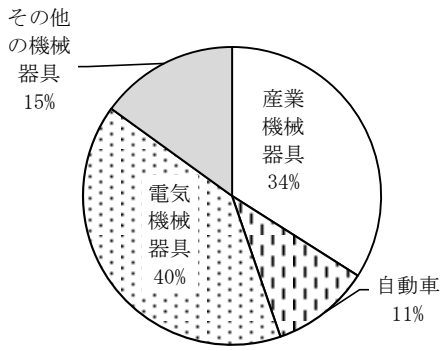
その他の卸売	※商品（主として家具・建具・じゅう器、医薬品・化粧品、紙・紙製品）の仕入販売活動を通じて卸売業者が提供する卸売サービス（商品の売買の代理または仲立を行うサービスを含む）。 １．単位当たり卸売マージン額 ＜価格調査方法＞ ・項目「繊維・衣服等卸売」を参照。 ・構成比は、「マージン調査」が68%、「料率型調査」が32%（調査価格数ベース、2019年3月時点）。 ＜調査価格の構成＞ ・商品別構成は、以下のとおり。 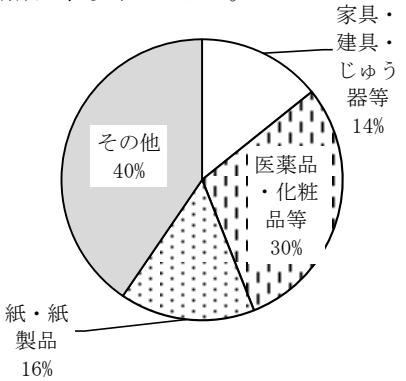

（参考指数）

輸出サービス価格指数

項目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
外航貨物輸送	※わが国商船隊による輸入貨物以外の外航輸送サービス。 ＊わが国商船隊は、わが国の外航海運企業が運航する外航商船群。 １．自動車専用船の輸出貨物輸送運賃 ①北米航路 ②欧州航路 ＜価格調査方法＞ ・航路、取引先を特定した「銘柄指定調査」、または航路を特定した「平均価格調査」を採用。 ・運賃に「サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。 ２．バルクキャリアの輸出貨物輸送運賃 ①アジア航路 ②中東航路 ＜価格調査方法＞ ・航路、貨物、取引先、船型を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ・運賃に「サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算した価格を調査。 ３．定期船航路の輸出コンテナ貨物輸送運賃 ＜価格調査方法＞ ・航路、貨物、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。
国際航空貨物輸送	※日系航空会社が航空機により輸入貨物以外の国際貨物輸送を行うサービス。 １．輸出貨物にかかる国際航空貨物運賃 ①北米方面 ②欧州方面 ③アジア方面 ＜価格調査方法＞ ・輸送区間を特定した「平均価格調査」を採用。 ・運賃に「燃油サーチャージ」を適用している場合は、当該分を加算。

（参考指数）

輸出サービス価格指数

項目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
知的財産ライセンス（輸送用機器）	※海外企業（国内企業のグループ会社含む）に対し、国内企業が自社の保有する特許権やノウハウなどの知的財産（輸送用機器に関するもの）の使用許可を与える（ライセンスする）サービス。 １．輸送用機器１単位の生産に必要となる知的財産のライセンス契約料 ＊研究開発の成果に基づく知的財産（具体的には、特許権、実用新案権、意匠権、ノウハウ）をライセンスすることの対価。 ①乗用車 ②トラック ③二輪自動車 ④自動車部品 ＜価格調査方法＞ ・ライセンス契約の内容、取引先を特定した「平均価格調査」または「料率型調査」を採用。 ・「料率型調査」の価格算出方法は以下の通り。 ①輸送用機器生産額に対するライセンス料率を調査。 ―― ライセンス料率は、ライセンス契約の内容、取引先を特定した「料率型調査（銘柄指定調査）」。 ②ライセンス料率に、ライセンスを用いて生産される商品の値動きを表す価格指数を乗じて価格を算出。 ―― 原則として、ライセンス契約が実際に使用される国（対象製品の生産国）の物価指数を用いる。 ―― 使用している価格指数は、『料率型調査において使用している価格指数一覧』を参照。 ・外貨建ての調査価格については、対応する為替レートを乗じることで、円建てに換算。 ・原則として、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定例遡及訂正時に、価格を訂正する。
知的財産ライセンス（除輸送用機器）	※海外企業（国内企業のグループ会社含む）に対し、国内企業が自社の保有する特許権やノウハウなどの知的財産（輸送用機器以外に関するもの）の使用許可を与える（ライセンスする）サービス。 １．製品１単位の生産に必要となる知的財産のライセンス契約料 ①医薬品 ②情報通信機器 ③電気機器 ④はん用機器 ⑤化学工業製品 ⑥プラスチック製品 ＜価格調査方法＞ ・ライセンス契約の内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」、「平均価格調査」、「料率型調査」を採用。 ・「料率型調査」の価格算出方法は、項目「知的財産ライセンス（輸送用機器）」を参照。 ・外貨建ての調査価格については、対応する為替レートを乗じることで、円建てに換算。 ・原則として、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定例遡及訂正時に、価格を訂正する。

（参考指数）

輸入サービス価格指数

項目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
国際航空旅客輸送	※外資系航空会社が日本に所在する企業向けに航空機により旅客の国際輸送を行うサービス。 １．国際線の航空旅客運賃（ビジネスクラス） ２．国際線の航空旅客運賃（エコノミークラス） ＜価格調査方法＞ ・「燃油サーチャージ」などを設定している場合は、当該分を加算した価格を調査。 ・外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ―― ビジネス需要が多いと想定される航路・運賃種類を特定している。 ＜調査価格の構成＞ 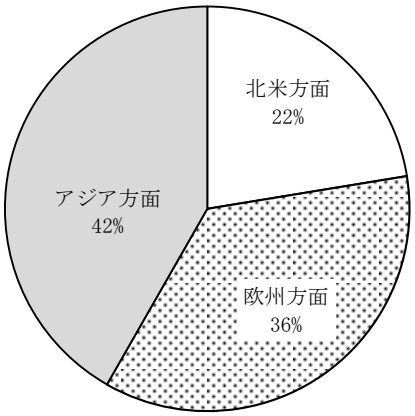
外航貨物輸送	※わが国商船隊以外の商船隊（外国商船隊）による輸入貨物の外航輸送サービス。 ＊わが国商船隊は、わが国の外航海運企業が運航する外航商船群。 １．スポット契約による貨物輸送運賃 ＊スポット契約は、１航海限りの短期契約。 ＜価格調査方法＞ ・外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。

（参考指数）

輸入サービス価格指数

項目	調査価格の内容 （「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）
外航貨物用船料	※ 日本の海運企業が外国の船主から外航貨物船舶を用船するサービス。 １．定期用船料（１年以上） ＊船主が所有する船舶に船員を配乗して、用船者に一定期間貸し渡す定期用船契約に基づく用船料。 ①仕組船 ②単純外国用船 ＜価格調査方法＞ ・船型、取引先を特定した「銘柄指定調査」を採用。 ・一部の調査価格では、外部データを使用。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。 ・外部データは、調査月に発生した新規契約のみを集計対象としていることを踏まえ、外部データを使用した調査価格では、契約期間に応じて12か月または36か月後方移動平均を既存契約分を含むベースの価格とみなしている。 ２．定期用船料（１年未満） ＜価格調査方法＞ ・外部データを使用している。 ―― 使用している外部データは、『2015年基準企業向けサービス価格指数の作成に使用している外部データ一覧』を参照。
知的財産ライセンス	※国内企業が海外企業（国内企業のグループ会社含む）の保有する特許権やノウハウなどの知的財産の使用許可を得る（ライセンス提供を受ける）サービス。 １．製品１単位の生産に必要となる知的財産のライセンス契約料 ①医薬品 ②情報通信機器 ③電気機器 ④輸送用機器 ⑤化学工業製品 ⑥電子部品・デバイス ⑦はん用機器 ＜価格調査方法＞ ・ライセンス契約の内容、取引先を特定した「銘柄指定調査」、「平均価格調査」、「料率型調査」を採用。 ・「料率型調査」の価格算出方法は、輸出サービス価格指数の項目「知的財産ライセンス（輸送用機器）」を参照。 ・外貨建ての調査価格については、対応する為替レートを乗じることで、円建てに換算。 ・原則として、当該月の確報値以降にデータを入手するため、定例遡及訂正時に、価格を訂正する。

（参考指数）

基本分類構成項目

<table>
<tr><th>項目</th><th>調査価格の内容
（「建値調査」以外を採用しているサービスは、価格調査方法を記載）</th></tr>
<tr><td colspan="2">リース</td></tr>
<tr><td>リース料率</td><td>※基本分類指数・小類別「リース」の調査価格のうち、「リース料率」部分を集計。
＊「リース料率」指数は、各調査価格についてリース料率指数を作成し、各調査価格のウエイトで加重平均して作成。
・「リース料率」の構成品目は、次のとおり。
<table>
<tr><th>小類別</th><th>品　　目</th><th>ウエイト</th></tr>
<tr><td rowspan="8">リース</td><td>産業機械リース</td><td>7.7</td></tr>
<tr><td>工作機械リース</td><td>1.4</td></tr>
<tr><td>医療用機器リース</td><td>2.3</td></tr>
<tr><td>商業・サービス業用機械設備リース</td><td>9.1</td></tr>
<tr><td>通信機器リース</td><td>5.2</td></tr>
<tr><td>土木・建設機械リース</td><td>2.9</td></tr>
<tr><td>電子計算機・同関連機器リース</td><td>14.7</td></tr>
<tr><td>事務用機器リース</td><td>2.5</td></tr>
</table>
※品目「自動車リース」はリース料金を調査しているため、構成品目に含めない。</td></tr>
</table>